

JAは安心・安全経営です。



2019 DISCLOSURE

2019 ディスクロージャー誌



JA兵庫みらい

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成30年度）	3
5. 事業活動のトピックス（平成30年度）	5
6. 農業振興活動	6
7. 地域貢献情報	6
8. リスク管理の状況	9
9. 自己資本の状況	12
10. 主な事業の内容	13
11. JA兵庫みらい自己改革の取り組み状況	22
【JAの概要】	
1. 沿革・あゆみ	28
2. 機構図	29
3. 組合員数	30
4. 組合員組織の状況	30
5. 地区一覧	31
6. 役員構成（役員一覧）	32
7. 職員数	32
8. 事務所の名称及び所在地	33
9. 特定信用事業代理業者の状況	34
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	35
2. 損益計算書	37
3. 注記表	39
4. 剰余金処分計算書	51
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認	52
6. 部門別損益計算書	53
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	54
2. 利益総括表	55
3. 資金運用収支の内訳	55
4. 受取・支払利息の増減額	55
III 事業の概況	
1. 信用事業	56
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	

(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済事業	62
(1) 長期・年金共済新契約高・保有契約高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 購買事業	63
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
4. 販売事業	64
(1) 受託販売品取扱実績	
(2) 買取販売品取扱実績	
5. 保管事業	64
6. 利用事業	65
7. 農業経営事業	65
8. 宅地等供給事業	65
9. 受託農作業事業	65
10. 旅行事業	66
11. 福祉・介護保険事業	66
12. 指導事業	66

IV	経営諸指標	
1.	利益率	67
2.	貯貸率・貯証率	67
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	68
2.	自己資本の充実度に関する事項	70
3.	信用リスクに関する事項	73
4.	信用リスク削減手法に関する事項	76
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	77
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78
8.	リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	80
9.	金利リスクに関する事項	81
VI	連結情報	
1.	グループの概況	83
	(1) グループの事業系統図	
	(2) 子会社等の状況	
	(3) 連結事業概況（平成30年度）	
	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
	(5) 連結貸借対照表	
	(6) 連結損益計算書	
	(7) 連結剰余金計算書	
	(8) 連結キャッシュ・フロー計算書	
	(9) 連結注記表	
	(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
	(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2.	連結自己資本の充実の状況	105
	(1) 自己資本の構成に関する事項	
	(2) 自己資本の充実度に関する事項	
	(3) 信用リスクに関する事項	
	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
	(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
	(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
	(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
	(10) 金利リスクに関する事項	
	法定開示項目掲載ページ一覧	116

あいさつ

組合員をはじめご家族の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、JA兵庫みらいの各事業に格別のご支援、ご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

経済情勢につきましては、雇用と所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復傾向を維持しているものの、日銀によるマイナス金利政策の長期化の影響により、JA事業にとりましては資金収支の減少など厳しい環境となっています。

農政面におきましては、平成30年産からの米政策の見直しにより、生産数量目標の配分が廃止され、産地や生産者が自らの経営判断により、需要に応じた生産をおこなうことになりました。さらに、農協改革につきましては、令和元年5月末までの農協改革集中推進期間が終わりましたが、政府は引き続き自己改革の断行を強く求めており、JAを取り巻く先行きは依然として厳しいものとなっています。

このような情勢のなか、JA兵庫みらいでは第5次中期経営計画の最終年度として、「地域の農業をリードし、地域の暮らしに貢献するJA」をビジョンに掲げ、JA自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の達成に向けて、役職員一丸となり事業を展開してまいりました。

「農業生産の拡大」については、アスパラガスの生産拡大に向けた取り組みを進め、2年目を迎えた昨年には市場への本格出荷が始まり、生産部会を立ち上げるに至りました。産地化に向けた取り組みは自己改革の一環として担い手づくりや後継者育成の一助につながるよう、TACを中心とした営農指導や支援により産地育成を努めてまいります。

さらに、「農業者の所得増大」の支援活動として、担い手支援助成・大口利用者特別助成を実施したほか、除草剤のラウンドアップやパスタの特別価格対応を実施しました。これからも生産コスト低減に引き続き取り組んでまいります。

また、「組合員や地域の声」を事業に結びつけ、より力強いJA自己改革を実現するために、自己改革推進室を新たに設け、常勤役員による担い手訪問を実施いたしました。直接の「対話」によって管内の認定農業者の皆さまの声を聞くことができ、この貴重なご意見ご要望をこれからのJA事業に反映させてまいります。

JAを取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、組合員や地域の皆さまの期待に応えうるJAの実現をめざして、安定的な経営管理体制を確立し、事業の伸長、組織基盤の拡充、利用者保護や法令等遵守の徹底およびリスク管理を含む態勢の整備を進めてまいります。

私たち役職員は、「安全・安心な食の提供」と「地域農業の維持・発展」を基軸として、地域に根ざし、地域に求められるJAをめざして、一丸となって事業運営に努めてまいります。今後とも皆さまの一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

兵庫みらい農業協同組合

代表理事組合長 小紫 康正

1. 経営理念

「わたしたちは農業、くらしのパートナー。

元気な農業、元気なくらしを応援します。」

JA兵庫みらいは、組合員や地域住民のよき相談相手として、地域の「農業」と「くらし」を応援していくことが基本的使命であると考えています。

JAのもつ事業機能や相談機能をより一層高め、みらいの農業、みらいのくらしをサポートします。

2. 経営方針

(1) 地域農業の振興により、持続可能な農業の実現

細かな営農指導と販売力の強化により、地域の担い手や後継者を育成・支援し、農業者の所得増大と農業生産の拡大を進め、やりがいのある農業の実現をめざします。

(2) 協同の力で、豊かな地域社会の実現

組合員のメンバーシップ強化を図り、総合事業を通じたサービスの提供と地域に密着したJAファンづくり活動の実践により、共感を育む豊かな地域社会の実現に取り組みます。

(3) 健全な経営基盤の確立と人づくりの実現

内部統制の整備とリスク管理態勢の強化により、健全な経営基盤の確立に取り組むとともに、JAを取り巻く環境変化に迅速に対応できる人材を育成します。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行をおこなっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査をおこなっています。

組合の業務執行をおこなう理事は、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正に選任されております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(平成30年度)

日本経済は、輸出や設備投資の増加、雇用環境の改善など緩やかな回復基調にあるものの、マイナス金利政策が続くなか依然として個人消費は力強さを欠くなど、先行き不透明な状況が続いています。また、5月に農協改革集中推進期間の期限を迎え、政府の農協改革の議論の節目となることから、JAはこれまで自ら取り組んできた自己改革の成果と今後のさらなる取り組みが求められます。

こうしたなか、当JAにおいては、第5次中期経営計画の最終年度として、「地域の農業をリードし、地域のくらしに貢献するJA」をビジョンに掲げ、JA自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の達成に向けて、役職員一丸となり事業展開をおこないました。

このような情勢のなか、JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のことに取り組みました。その結果、当期剰余金は4億8,632万円となり、前年対比90.8%を計上することができました。

1. 指導事業

(1) 営農指導

平成30年度は、第6次営農振興計画の最終年度として、「“次世代へバトン”元気につながるみらいの農業づくり2018」をテーマに掲げ、農家への営農支援をおこない地域農業の振興に取り組みました。

多様な担い手や新規就農者への支援はもとより、地域特産物のさらなる生産拡大と安全・安心の提供に努め「持続可能な農業」と「地域農業の振興」の実現に向け事業を実施しました。

特産物への取り組みでは、JA実践型研修ハウスを拠点にアスパラガスの栽培指導・栽培管理に努めました。現在は、生産者19軒、パイプハウス29棟、生産面積81aとなり、さらなる生産拡大に向け順調に推移しています。

2月中旬から市場出荷が始まり、『みらいちゃんアスパラ』のブランド名で販売を開始しました。引き続き、地域農業の振興に取り組み、産地化をめざします。

集落営農組織や担い手農家に対しては、あぐり創生課「TAC」を軸に各営農生活センターの「営農相談員」による出向く活動を実践し、多様な担い手のニーズに対応するための営農相談機能強化に努めました。

安全・安心な農産物づくりでは、土壌分析データを活用した土づくり運動、生産履歴記帳運動、適正な農業生産工程管理(GAP)に取り組みました。

(2) 生活指導

組合員ならびにその家族の健康を守るため、市と連携し「町ぐるみ健診」による生活習慣病の予防や早期発見に努めました。また、「骨粗しょう症健診」を無料開催し、地域住民の健康管理活動にも取り組みました。

女性会活動では、会員自らがすすんで計画・参加・運営する教室やグループ活動を展開し、各カルチャー教室・グループの活動発表の場として「女性会フェスタ」の開催を支援しました。また、地域貢献活動として管内の介護老人保健施設を訪れ、利用者の方々と音楽を通して交流しました。食と農に関わる活動として、「トマトケチャップづくり」講習会を開催しました。

2. 販売事業

平成30年産米の兵庫県南部の作況指数は「98」でした。

西日本に大きな被害を与えた7月の豪雨や連日の酷暑、8月の台風による影響がありましたが、集荷に一丸となって取り組んだ結果、集荷実績は249,299袋となりました。うち山田錦については、「グレードアップ兵庫県産山田錦」の生産に取り組み、集荷実績は163,862袋となりました。

米の販売品販売高は33億3,950万円で、販売事業全体としての販売品取扱高は37億1,694万円となりました。

<ファーマーズマーケット事業>

消費者に安全・安心な農産物を供給することで、生産者と消費者がふれあう場を提供し、地域で採れた農産物の消費拡大に努めました。

取扱高は6億4,303万円で、前年対比92.5%となりました。

3. 購買事業

「農業者の所得増大」をテーマに担い手支援助成ならびに大口利用者特別助成を継続実施するとともに、除草剤のラウンドアップやバスタの特別価格対応を実施しました。

また、JAグループによる肥料の新たな共同購入運動にも取り組み、国産高度化成肥料の大幅値下げを継続しました。

グリーン店舗では、野菜栽培教室(ぐれっぷ)の開催や、営農相談・情報発信をおこない「JAファンづくり」に努めました。

供給高は、生産資材15億1,849万円、生活物資2億2,772万円となりました。

4. 信用事業

地域に根ざした金融機関として、さまざまなニーズにお応えできる相談業務体制の充実と、魅力ある商品・サービスの提案をおこないました。

休日ローン相談会と休日年金相談会を毎月開催し、利用者満足度の向上に努めました。また、ロビーやATMコーナーでのお声かけやお知らせにより、親しみやすい真心のこもった店舗づくりに取り組みました。さらに、JA自己改革の取り組みとして、アグリマイティー資金融資の利息・保証料の一部助成を実施したほか、ファーマーズマーケットとの連携により地産地消を応援するサービスを展開しました。その結果、貯金残高は4,103億円、貸出金残高は519億円の実績となりました。

5. 共済事業

3Q訪問活動を基軸として、「ひと・いえ・くるま」のあんしんチェックによる保障点検活動を実施し、若年層から、責任世代・シニア世代まで、それぞれのニーズに応じた総合保障提案をおこないました。その結果、長期共済保有高は5,686億円、自動車共済掛金は8.3億円の実績となりました。

5. 事業活動のトピックス(平成30年度)

平成30年 4月 1日	兵庫みらいアグリパーク開園式
平成30年 4月 2日	平成30年度新採用職員入組式
平成30年 4月 7日	サンパティオおの16周年イベント
平成30年 4月13日～14日	春の総合展示会(小野)
平成30年 4月21日～22日	春の総合展示会(加西)
平成30年 4月28日～29日	春の総合展示会(三木)
平成30年 5月 5日	サンパティオおの子どもの日イベント
平成30年 5月 8日	アスパラガス部会設立
平成30年 5月13日	特産加工品「とまとチリソース」販売開始
平成30年 5月13日	かさい愛菜館トマトフェスティバル
平成30年 5月13日	三木みらい館母の日イベント
平成30年 5月19日	みらいキッズ親子農業体験(サツマイモ植え付け)
平成30年 5月24日	第17回JA兵庫みらい女性会総会
平成30年 6月16日	みらいキッズ親子料理教室(和菓子づくり)
平成30年 6月22日～23日	かさい愛菜館13周年記念イベント
平成30年 6月30日	三木みらい館14周年記念イベント
平成30年 7月 4日	金融教室
平成30年 7月14日	トウモロコシ親子収穫体験
平成30年 7月18日～20日	コンプライアンス職員研修会
平成30年 7月21日	第7回釣り大会
平成30年 7月25日	常勤役員による担い手訪問開始
平成30年 8月 1日～ 3日	自己改革研修会・情報セキュリティ研修会
平成30年 8月12日	JAバンク兵庫サッカー教室
平成30年 8月17日～18日	小野営農生活センター展示会
平成30年 8月24日～25日	加西営農生活センター展示会
平成30年 9月 7日	第12回組合長杯ゲートボール大会
平成30年 9月 9日	特産加工品「こまちソース」販売開始
平成30年10月 6日	みらいキッズ親子農業体験(サツマイモ収穫)
平成30年10月24日、26日	メンタルヘルス研修会
平成30年11月10日～11日	第9回組合長杯学童軟式野球大会
平成30年11月10日～11日	加西営農生活センター展示会
平成30年11月17日	かさい愛菜館収穫祭
平成30年11月17日	感謝のつどい「梅沢富美男劇団特別公演」
平成30年11月22日～23日	小野営農生活センター展示会
平成30年12月 7日～ 8日	三木営農生活センター展示会
平成30年12月15日	かさい愛菜館冬至カボチャ「ダークホース」試食販売
平成31年 1月 6日	かさい愛菜館初売イベント
平成31年 1月 6日	三木みらい館初売イベント
平成31年 1月 7日	サンパティオおの初売イベント
平成31年 2月 3日	相続・遺言個別相談会
平成31年 2月 3日	サンパティオおの節分イベント
平成31年 2月 7日	三木みらい館リニューアルオープンイベント
平成31年 2月 9日	かさい愛菜館感謝デー
平成31年 2月14日	JA兵庫みらい女性会フェスタ
平成31年 2月15日～16日	農機事業所大展示会
平成31年 2月18日	アスパラガス集荷・出荷説明会
平成31年 2月23日	加西地区山田錦生産者大会
平成31年 2月23日	三木地区酒米生産者大会
平成31年 3月 2日	小野地区山田錦生産者大会
平成31年 3月 8日	第12回組合長杯グラウンドゴルフ大会
平成31年 3月30日	JA兵庫みらい役職員大会

<ご案内>

イベント、商品紹介、事業等については、当JAの広報誌『みらい倶楽部』やホームページでもご案内しております。

ホームページアドレス：<http://www.hyogomirai.com>

6. 農業振興活動

JA兵庫みらいは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため地域農業の振興を図るとともに、農業を通じた豊かな地域社会の発展をめざして、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

1. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動(トレーサビリティ)に取り組む、安全・安心な農産物の提供に努めています。

2. 集落営農組織の育成・支援

地域農業の担い手として、集落営農組織の育成・支援を進めています。

3. 地産地消の取り組み

管内4カ所のファーマーズマーケット(農産物直売所)において、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。

4. 農業とのふれあい活動

「農業とのふれあい」をテーマとして、市民農園の活動を実施しました。

5. 食育の取り組み

田植え、稲刈り等の農作業体験や、サツマイモ等の収穫体験を通じて、子供たちに食と農の大切さを伝えています。

7. 地域貢献情報

JA兵庫みらいは、協同組合活動の原点である「組合員の営農とくらし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため、さまざまな活動を展開しています。

1. 社会貢献活動

① 環境問題への取り組み状況

- ・環境に配慮した活動として、廃プラ・不要農薬の回収等に取り組んでいます。
- ・省エネルギーを実践するため、電気使用量の削減・クールビズ・緑のカーテン等の実施に取り組んでいます。

② 各種募金活動・公益団体等への寄付

- ・年末恒例の赤い羽根共同募金に協力しています。

③ 地域の安全・防犯活動

- ・地域の安全を見守る「みらいみまもり隊運動」を継続し、地域住民ならびに行政機関、警察と連携して地域の安全・安心活動や声掛け活動に取り組んでいます。
- ・行政と連携した「高齢者みまもり隊」の活動により、高齢者支援に取り組んでいます。

2. 地域貢献活動

(1) 地域からの資金調達の状況

貯金残高(平成31年3月末現在)

(単位:百万円)

種 類	残 高
当座性	100,817
定期性	309,502
小 計	410,319
譲渡性	—
合 計	410,319

(2) 地域への資金供給の状況

貸出金残高（平成31年3月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
農業近代化資金	0
その他制度資金	4
農業関連融資	330
事業関連融資	11,838
住宅関連融資	37,585
生活関連融資	1,722
そ の 他	454
合 計	51,937

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 福祉活動

組合員・地域住民の健康を守るため、町ぐるみ健診による健康管理活動をはじめ、高齢者福祉活動、地域助け合い活動に取り組んでいます。

② 職員の地域貢献への参加

職員においては、地域清掃活動や消防団活動をはじめとした社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動を実践しています。

3. 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み

当JAは、「わたしたちは農業、くらしのパートナー。元気な農業、元気なくらしを応援します。」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆さまに利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動をおこなっています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農生活センターに営農相談員を配置するとともに、県農業改良普及センターとも連携して、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

また、支店の融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽^{けんさん}しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

農業者の多様なニーズに応えていくため、農業融資担当部門とTAC等営農・経済部門が連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施するとともに、各種プロパー農業資金に対応し、また、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて農業者の農業経営と生活をサポートしています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業後継者として新規就農者、若手専業農家、大型専業農家等の段階に応じた支援をするとともに、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、TAC等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案をおこなっています。また、農業者に対する農機ハウスローン、担い手応援ローン、スーパーS資金等の融資について、JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成をおこなっています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

「地域密着型支店づくり」による支店運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営をおこなっています。

また、小学校等に出向き、出前授業を通して“みらい”の担い手に農業の楽しさを伝えます。親子ふれあい農業体験を開き、体験を通して家族で農業にふれあう場所を提供します。

8. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理の方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画室審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査をおこなっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価をおこなうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定をおこなっています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正におこなっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動にともない損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動にともなって資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定をおこなっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門がおこなった取引についてはリスク管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定をおこない経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断をおこなううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理をおこなうため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックをおこない、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備にともない金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営をおこなうことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上につながるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議をおこなうため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、本店各部門・各支店に配置したコンプライアンス責任者・担当者を中心としたコンプライアンス推進の取り組みをおこなっています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会をおこない全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理をおこなっています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口

JA兵庫みらい 本店 金融部

電話番号：0790-47-1280

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

当JAのJA共済相談・苦情等受付窓口

JA兵庫みらい 本店 共済部

電話番号：0790-47-1281

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月31日～1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

まずは①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

※現地調停、移管調停は全国のすべての弁護士会でおこなえる訳ではありません。

具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員ならびに利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、15.96%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	兵庫みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,469百万円(前年度3,483百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品

平成31年4月1日現在

貯金名	特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ金額	付利単位	対 象
当座貯金	手形・小切手の決済口座貯金としてご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上	—	個人・法人
普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上	100円	個人・法人
総合口座	1冊の通帳に(貯める)(受け取る)(支払う)(借りる)という4つの機能がパック。いざというときには定期貯金・定期積金のお預け入れ金額の90%以内で、最高300万円まで自動融資がご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上	100円	個人のみ
通知貯金	7日間の据え置き期間経過後、お引き出しできる貯金です。さしあたり使う予定のないまとまった資金にご利用ください。	期間の定めはありません。ただし、7日間の据置期間が必要です。	50,000円以上	1円	個人・法人
貯蓄貯金	普通貯金のように出し入れ自由で、毎日の最終残高に応じた利率を適用します。また、専用キャッシュカードで簡単に出し入れできる貯金です。(給与・年金・配当金等の自動受け取り、公共料金・クレジットカード利用代金等の自動引き落としにはご利用いただけません。)	期間の定めはありません。	1円以上	1円	個人のみ
決 済 用 貯 金 (普通・総合)	いつでも出し入れ自由で、決済口座貯金としてご利用ください。ただし、お利息はつきません。貯金保険制度により全額保護されます。	期間の定めはありません。	1円以上	—	個人・法人

定期積金	ライフサイクルにあわせ、コツコツ積み立てていくのに最適です。目的にあわせて、掛金・期間が選べます。	1年以上、7年以内	1,000円以上	1円	個人・法人
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽さ。個人の自動継続扱いのものは、総合口座の担保に組入れられます。	1ヵ月以上、10年以内	1円以上	1円	個人・法人
大口定期貯金	土地の売却代金、退職金など、まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。	1ヵ月以上、10年以内	1,000万円以上	1円	個人・法人
変動金利定期貯金	6ヵ月ごとに利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。	1年以上、3年以内	1円以上	1円	個人・法人
期日指定定期貯金	お利息は1年ごとの複利計算。お預け入れから1年たてば、いつでも必要なときにお引き出しに出来ます。一部お引き出し（1万円以上）も可能です。	最長3年	1円以上、300万円未満	1円	個人のみ
一般財形貯金	お給料、ボーナスから天引きする積み立て貯金です。お使いみちは自由です。	3年以上	1円以上	1円	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者（年齢制限なし）
財形住宅貯金	マイホーム取得を目的とした積立貯金です。財形年金貯金とあわせて550万円まで非課税です。	5年以上	1円以上	1円	JAと財形貯蓄契約を締結している満55歳未満の勤労者
財形年金貯金	年金のお受け取りを目的とした積立貯金です。財形住宅貯金とあわせて550万円まで非課税です。	5年以上 (受取開始日は満60歳に達した日以降の日)	1円以上	1円	JAと財形貯蓄契約を締結している満55歳未満の勤労者
積立式定期貯金 エンドレス型	積み立て目的やご利用日が特にない方におすすめで、不意に資金が必要なおきにお使いいただけます。	期間の定めはありません。	1円以上	1円	個人・法人
積立式定期貯金 満期型	ご指定いただいた満期日に一括してお受け取りいただく積立式定期貯金です。	7ヵ月以上、10年以内	1円以上	1円	個人・法人
積立式定期貯金 年金型	年金のお受け取りを目的とした積立定期貯金です。老後お受け取りされる公的年金を補完するための貯金です。	1年5ヵ月以上（ただし、据置期間2ヵ月以上10年以内、受取期間3ヵ月以上、20年以内）	1円以上	1円	個人

◇貸出業務

協同組合金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品

平成31年4月1日現在

ローン名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保・保証
賃貸住宅ローン	賃貸住宅の新築、増改築および補改修に必要な資金	100万円以上、 4億円以内 (10万円単位)	1年以上、30年以内	当JA指定の保証機関をご利用いただきます。保証機関の基準にともない、担保・保証人をご提供いただくことがあります。
住宅ローン	住宅の新築および増改築資金、住宅および土地の購入資金(5年以内に住宅を新築し居住の予定があること) 借換資金	10万円以上 5,000万円以内 (1万円単位) 借換の場合 10万円以上、 5,000万円以内 (1万円単位)	3年以上、35年以内 1ヵ月単位 借換の場合 3年以上、32年以内 1ヵ月単位 (残存期間+5年)	当JA指定の保証機関をご利用いただきます。保証機関の基準にともない、担保・保証人をご提供いただくことがあります。
リフォームローン	住宅の補改修資金 宅地内の植樹、造園資金、門、塀、車庫、物置、台所、浴室等の設置または改良資金	1万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	1年以上、10年6ヵ月以内 1ヵ月単位	当JA指定の保証機関をご利用いただきます。保証機関の基準にともない、担保・保証人をご提供いただくことがあります。
マイカーローン	自動車の購入に必要な資金 借換資金	1万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヵ月以上 10年以内 1ヵ月単位 借換の場合 残存期間内	当JA指定の保証機関をご利用いただきます。保証機関の基準にともない、担保・保証人をご提供いただくことがあります。
教育ローン	高等学校・大学・各種学校等に就学するお子様の入学金・授業料・その他の学費に必要な資金 借換資金	1万円以上 500万円以内 (1万円単位)	1年以上、15年以内 (在学期間+9年) 借換の場合 残存期間内	当JA指定の保証機関をご利用いただきます。保証機関の基準にともない、担保・保証人をご提供いただくことがあります。

フリーローン	家電製品等の購入 や結婚・出産資金な ど生活に必要な資金	1万円以上 300万円以内 1万円単位	6ヵ月以上 5年以内 1ヵ月単位	当JA指定の保証機 関をご利用いただきま す。保証機関の基準 にともない、担保・ 保証人をご提供いた だくことがあります。
アグリマイティ ー資金	農機具、農地等の 購入、農業倉庫建 築などの農業に必要 な資金	5,000万円以内	資金用途によって異なり ます。 最長17年	当JA指定の保証機 関をご利用いただきま す。保証機関の基準 にともない、担保・ 保証人をご提供いた だくことがあります。
営農ローン	農薬、肥料、農業 生産資材購入費など の短期運転資金	10万円以上、 300万円以内で 農産物販売額以 内 10万円単位	1年 原則として1年ごとに自 動的に継続されます。	当JA指定の保証機 関をご利用いただきま す。保証機関の基準 にともない、担保・ 保証人をご提供いた だくことがあります。
カードローン	生活に必要な一切の 資金	20万円、50万円、 100万円、150万 円、200万円、 300万円の6種 類	2年 原則として2年ごとに自 動的に継続されます。	当JA指定の保証機 関をご利用いただきま す。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務およびサービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

取り扱いサービス	特 徴
為替サービス	お受け取りの貯金口座に確実に入金する振込サービスや小切手・手形の取立を代行し、あなたの口座に入金する代行サービスなどがあります。全国どの民間金融機関でもお取り扱いいたします。
給与振込	給与があなたの貯金口座に自動的に振り込まれるサービスです。 給与支払日の朝からお受け取りいただけ、お受け取りは口座振込のため安全・確実です。
年金自動受取	年金があなたの貯金口座に振り込まれるサービスです。 お手続きは一度していただくだけで、年金の受給日に、あなたの貯金口座に振り込まれるので、いつでも都合のよい日にお受け取りができます。 初めて年金をお受け取りになる方は「年金裁定請求書」により、またJA以外でお受け取りの方は「支払機関変更届」等により手続きをしていただきます。
自動支払	電気・電話・NHKなどの公共料金や、税金・家賃・授業料・各種クレジット代金などのお支払いをあなたに代わっておこなうサービスです。お申し込みの手続きは、通帳・お届印などが必要です。
JA家計簿サービス	ご指定された日から1ヵ月分の収支を自動集計し、月々の収支がひと目でわかるように通帳に記帳するサービスです。 集計内容は入金合計額、出金合計額、その差額です。またご希望により五大公共料金の引き落とし合計額も記帳することが可能です。
キャッシュカード	通帳・印鑑なしで普通貯金などのお引き出し、お預け入れをATMでご利用いただけるカードです。 土曜日や日曜日はもちろん祝日でもご利用いただけます。
JAカード	国内外でご利用でき、お金の持ち合わせがなくてもショッピングや食事が楽しめるJAのクレジットカードです。 ボーナス一括払いやリボ払いなどがご利用でき、ポイントサービス・各種特典が受けられます。 キャッシングなどもご利用いただけます。
アミカ	「総合口座」「キャッシュカード」「定期積金」をセットした女性専用の商品です。 契約者は〈アミカ〉の会員として、協賛店での割引・優待サービスや特別企画のイベントへの参加等の特典が受けられます。専用の総合通帳・会員カードを発行します。
国債	国が発行する安全性の極めて高い商品です。長期国債・中期国債・個人向け国債と期間もいろいろあり、生活設計にあわせてお選びいただけます。 一定の条件を満たす個人の方は、お一人元本350万円までのお利息に税金のかからないマル優・マル特制度がご利用いただけます。
投資信託	投資家より資金を集め、これをファンドとして1つにまとめ、専門家が株式や公社債などのいろいろな有価証券に分散投資し、その運用成果を分配金として還元いたします。投資信託は、貯金保険の対象ではなく、元本の保証はありません。
JAアンサーサービス	窓口に出向かなくても、自宅やオフィスから「振込・振替」「残高照会」などがご利用いただけるサービスです。 電話、ファクシミリ、パソコンなどが必要です。
JAネットバンクサービス	インターネットを使って、パソコン、携帯電話、スマートフォンから「振込・振替・残高照会」などがご利用できます。
貸金庫	大切な財産や貴重品を厳重に保管する貸金庫を取り扱っており、みなさまの財産をしっかりと守ります。

*一部の支店によってはお取り扱いできないサービスがあります。

手数料一覧

平成31年4月1日現在

貯金業務

(単位：円)

手数料項目	条 件		手数料(税込)
残高証明書発行	(融資のみの残高証明書を含む)		1通 432
用紙発行	小切手帳		50枚綴り(1冊) 648
	手形帳		50枚綴り(1冊) 648
	自己宛小切手		1枚 無料
マル専関係	手形用紙		1枚 540
	口座開設		1口座 3,240
再発行	通帳		1通 1,080
	証書		1枚 1,080
	キャッシュカード*		1枚 1,080
新規および更新	ICキャッシュカード*		1枚 無料
	JAカード*一体型ICキャッシュカード*		1枚 無料

為替業務

(単位：円)

手数料項目	条 件		手数料(税込)	
送金手数料	自JA本支店間		1件につき 無料	
	系統あて		1件につき 432	
	他行あて	普通	1件につき 648	
振込手数料	自JA本支店間		3万円未満 1件につき 無料	
			3万円以上 1件につき 無料	
	系統あて	県内	3万円未満	1件につき 216
			3万円以上	1件につき 432
		県外	3万円未満	1件につき 216
			3万円以上	1件につき 432
	他行あて	電信扱い	3万円未満	1件につき 540
			3万円以上	1件につき 756
		文書扱い	3万円未満	1件につき 432
3万円以上	1件につき 648			
ATMによる振込手数料(現金)	自JA本支店間		3万円未満 1件につき 無料	
	系統あて県内		3万円以上 1件につき 無料	
	系統あて県外		3万円未満 1件につき 324	
			3万円以上 1件につき 432	
	他行あて		3万円未満 1件につき 432	
			3万円以上 1件につき 648	
ATMによる振込手数料(キャッシュカード)	自JA本支店間		3万円未満 1件につき 無料	
	系統あて県内		3万円以上 1件につき 無料	
	系統あて県外		3万円未満 1件につき 216	
			3万円以上 1件につき 432	
	他行あて		3万円未満 1件につき 216	
			3万円以上 1件につき 432	
インターネットバンキングによる振込手数料	自JA本支店間		3万円未満 1件につき 無料	
			3万円以上 1件につき 無料	
	系統あて	県内	3万円未満	1件につき 108
			3万円以上	1件につき 324
		県外	3万円未満	1件につき 108
			3万円以上	1件につき 324
	他行あて	3万円未満		1件につき 216
		3万円以上		1件につき 432

(単位:円)

アンサーサービス による振込手数料	自JA本支店間		3万円未満	1件につき	無料
			3万円以上	1件につき	無料
	系統あて	県内	3万円未満	1件につき	108
			3万円以上	1件につき	324
		県外	3万円未満	1件につき	108
			3万円以上	1件につき	324
	他行あて		3万円未満	1件につき	432
		3万円以上	1件につき	648	
代金取立手数料	自JA本支店間及び市内他行の各店			1件につき	無料
	他行あて	普通扱い		1件につき	648
		至急扱い		1件につき	864

その他業務

(単位:円)

手数料項目	条	件	手数料(税込)
貸金庫使用料	(1契約)	1ヶ年	6,480

〔共済事業〕

JA共済は、JAがおこなう地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済種類

長期共済（契約期間が5年以上の契約）

商 品	特 徴
終身共済	加入したそのときから、一生涯の被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態を保障する共済です。
養老生命共済	一定期間の被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態が保障されるとともに、満期時に被共済者が生存しているときは、満期共済金が支払われるという「保障」と「貯蓄」の2つの機能を兼ね備えた共済です。
こども共済	教育資金や満期共済金を支払うとともに、被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態を保障する共済です。
定期生命共済	一定期間の被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態を保障する共済です。
予定利率変動型 年金共済	所定の期間経過後、終身または一定期間、被共済者が生存しているときに年金を保障する共済です。
がん共済	被共済者が悪性新生物・脳腫瘍に罹患した場合、その入院・手術等を保障する共済です。
医療共済	加入したそのときから、被共済者のさまざまな病気、けがによる入院・手術等を保障する共済です。
介護共済	一生涯にわたり被共済者が所定の要介護状態になった場合「介護共済金」が支払われる共済です。公的介護保険制度に連動し、要介護2～5まで、幅広い要介護状態を保障します。
生活障害共済	一定期間の被共済者の病気やけがによる身体障害状態(身体障害者手帳1～4級)を保障する共済です。
建物更生共済	建物や動産などを対象に、火災等や自然災害による損害のてん補の他に、損害が発生した際に生じる各種の費用の給付や家族などの傷害に対する保障を組み込んだ共済です。

短期共済（契約期間が5年未満の契約）

商 品	特 徴
自動車共済	万一の自動車事故による対人、対物等相手への損害賠償や、自分が被ったケガ、車両損害等幅広く保障する共済です。
自賠償共済	自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被共済者が損害賠償責任を負った場合の損害を保障する共済です。自動車損害賠償保障法に基づき、自動車に加入を義務づけ運営されている強制共済です。
火災共済	建物や建物内に収納されている動産が火災などによって損害を受けたときの保障をする共済です。
傷害共済	日常のさまざまな災害や事故による死亡や負傷を保障する共済です。
賠償責任共済	日本国内において発生した自動車事故以外の被共済者の日常生活や農作業などに起因する事故により、法律上の損害賠償責任を負い、賠償金を支払わなければならなくなった場合に保障する共済です。

〔購買事業〕

管内3カ所のグリーン店舗（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。各営農生活センターでは営農相談員が農産物づくりのアドバイスもおこなっています。

また、生活面では、米や生活資材の供給をおこなっています。

〔販売事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業をおこなっています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「地域ブランド」（地域団体商標）として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、管内4カ所にファーマーズマーケットを展開し、地元でとれた農産物を農家が持ち寄り、消費者に直接提供しています。

(2) JAバンク・セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。さらに、当JAの貯金は、JAバンク兵庫として組合員・利用者の皆さまにより大きな“安心”を提供するために構築された「兵庫県版JAバンク・セーフティネット」によっても守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導をおこないます。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

◇兵庫県版JAバンク・セーフティネット

JAバンク兵庫では、組合員・利用者の皆さまにより大きな“安心”を提供するため、「兵庫県版JAバンク・セーフティネット」を構築しています。兵庫県内のJAは、JAバンク兵庫としてレベルの高い健全性を維持するために、全国水準を上回る本県独自のルールにより取り組んでいます。

11. JA兵庫みらい自己改革の取り組み状況

農業とJAを取り巻く環境は、少子高齢化や農業就業人口の減少など多くの課題が山積みとなっています。さらに政府は、農協改革とそれに伴う改正農協法の施行により、JAの組織運営にかつてない大きな変化を求めています。

JA兵庫みらいでは、総合事業の展開により、自己改革の重点課題である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組み、持続的な地域農業の維持・振興とくらしやすい地域社会の実現をめざします。

【目 標】

○「グレードアップ兵庫県産山田錦」「黒大豆」などの特産品を地域の基幹作物として生産拡大に努め、農業者の所得増大に取り組みます。

(令和元年度目標) ・グレードアップ兵庫県産山田錦 契約数量 17.2万袋

(令和元年度目標) ・黒大豆 取扱高 1億円

○新たな特産品としてアスパラガスの施設栽培を推進します。

(令和元年度目標) ・アスパラガス 施設栽培面積 98a

(令和元年度目標) ・パイプハウス設置数 10棟

【重点とする取り組み】

○農業者の所得増大、農業生産の拡大に向けた取り組み

取り組み	具体的な内容・目標	取り組み状況・課題									
特産物のさらなる拡大と支援活動	新たな特産品づくりへの取り組み  	平成29年度よりアスパラガス栽培の普及に努めています。 ●JA実践型研修ハウスで試験栽培をおこない、新規栽培希望者に栽培の指導や支援をおこないました。 <table border="1" data-bbox="794 1473 1396 1621"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産者数</td> <td>9軒</td> <td>19軒</td> </tr> <tr> <td>栽培面積</td> <td>42a</td> <td>81a</td> </tr> </tbody> </table> ●生産面積の拡大に向けて、広報誌やホームページで情報発信し、産地育成に取り組みました。 ●平成30年5月に、「JA兵庫みらいアスパラガス部会」を設立し、生産から販売までを支援するとともに「ひょうご推奨ブランド」を取得し、さらなる生産拡大に取り組みました。		平成29年度	平成30年度	生産者数	9軒	19軒	栽培面積	42a	81a
	平成29年度	平成30年度									
生産者数	9軒	19軒									
栽培面積	42a	81a									

取り組み	具体的な内容・目標	取り組み状況・課題																				
<p>特産物のさらなる拡大と支援</p>	<p>農産物の産地振興と農家の所得向上 〔令和元年度目標〕</p> <p>水 稲 4,448ha (うち「どんとこい」 60ha)</p> <p>黒大豆 83ha</p> <p>小 麦 277ha</p> <p>アスパラガス 98a</p> 	<p>水稲・黒大豆・小麦・キャベツの4品目をJA兵庫みらいの主要作物として位置づけ、栽培指導の充実と販売力強化をめざして産地育成に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">作付面積 (単位：ha)</p> <table border="1" data-bbox="786 445 1399 696"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水 稲 (どんとこい)</td> <td>4,095 (13)</td> <td>4,149 (46)</td> <td>4,446 (58)</td> </tr> <tr> <td>黒 大 豆</td> <td>78.7</td> <td>81.0</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>小 麦</td> <td>319.4</td> <td>300.9</td> <td>275.0</td> </tr> <tr> <td>キャベツ</td> <td>7.1</td> <td>9.0</td> <td>6.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>●加西、三木、小野地区で、生育状況に合わせて栽培講習会を開きました。</p> 		平成28年度	平成29年度	平成30年度	水 稲 (どんとこい)	4,095 (13)	4,149 (46)	4,446 (58)	黒 大 豆	78.7	81.0	81.0	小 麦	319.4	300.9	275.0	キャベツ	7.1	9.0	6.8
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																			
水 稲 (どんとこい)	4,095 (13)	4,149 (46)	4,446 (58)																			
黒 大 豆	78.7	81.0	81.0																			
小 麦	319.4	300.9	275.0																			
キャベツ	7.1	9.0	6.8																			
<p>特産物のさらなる拡大と支援</p>	<p>農業用パイプハウス等設置支援 〔3カ年目標〕</p> <p>累計設置数 30棟 (付帯設備込)</p> 	<p>パイプハウスおよび付帯設備（換気装置・自動給水装置・ボイラー・内張資材・遮光シート）を対象とした助成をおこないました。</p> <p>補助率50%（上限50万円）</p> <p style="text-align: right;">設置支援数</p> <table border="1" data-bbox="786 1476 1399 1608"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パイプハウス</td> <td>2棟</td> <td>17棟</td> <td>16棟</td> </tr> <tr> <td>付 帯 設 備</td> <td>3件</td> <td>17件</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table> <p>●管内の農業者または農業者で組織する団体を対象に、営農振興作物栽培のためのパイプハウスおよび付帯設備の普及拡大に取り組みました。</p>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	パイプハウス	2棟	17棟	16棟	付 帯 設 備	3件	17件	8件								
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																			
パイプハウス	2棟	17棟	16棟																			
付 帯 設 備	3件	17件	8件																			

取り組み	具体的な内容・目標	取り組み状況・課題								
<p>農業担い手への訪問活動の強化</p>  	<p>認定農業者宅を訪問し、対話活動の強化</p>	<p>常勤役員が管内の認定農業者宅を訪問し、JAが取り組む自己改革の説明と意見集約に取り組みました。</p> <p>【認定農業者訪問軒数】</p> <table border="1" data-bbox="798 369 1053 537"> <tr> <td>加西地区</td> <td>35軒</td> </tr> <tr> <td>三木地区</td> <td>11軒</td> </tr> <tr> <td>小野地区</td> <td>17軒</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>63軒</td> </tr> </table> <p>● 今後は、訪問時に聞き取りした意見・要望をJA事業に活かすべく、関係部署とも連携し、自己改革に取り組んでいきます。</p> 	加西地区	35軒	三木地区	11軒	小野地区	17軒	合 計	63軒
加西地区	35軒									
三木地区	11軒									
小野地区	17軒									
合 計	63軒									
<p>地域農業の支援強化</p>	<p>高品質苗の安定供給</p> 	<p>人工光型植物工場「コンテナ式育苗装置」を活用し、直売所で不足している商品（レタス、キャベツ、白菜、ブロッコリー）の苗を、約10,000株育苗しました。育てた苗を直売所生産者に供給し、端境期対策に取り組みました。</p> 								

取り組み	具体的な内容・目標	取り組み状況・課題																								
生産資材の安定供給と支援  	生産面でのコスト削減に貢献	生産コスト低減を図るため、各種支援助成を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ●担い手支援助成として、水稻肥料農薬予約価格の10%引きを実施しました。 ●大口利用者特別助成として、肥料・農薬価格の最大5%引きを実施しました。 ●肥料引取(持ち帰り)奨励助成として、肥料1袋(1,000円以上)に対して50円の値引きを実施しました。 引き続き、高度化成肥料14-14-14、ラウンドアップ、バスタ(除草剤)については、地域で一番の低価格をめざします。																								
魅力ある直売所へ   	消費者ニーズにあった直売所の展開	魅力ある店舗をめざし、消費者ニーズにあった品ぞろえやイベント等を実施しました。 県内外のJAと提携し、季節商品・果樹・加工品等を販売しました。 仕入品・加工品等販売額 (単位：千円) <table border="1" data-bbox="786 1205 1398 1294"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売額</td> <td>5,672</td> <td>6,574</td> <td>6,092</td> </tr> </tbody> </table> 出荷会員を増やすため、生産者に栽培作物の提案や指導を実施しました。また副店長が農家訪問することにより、新規出荷希望者の情報収集にも取り組みました。 新規出荷会員数 (単位：人) <table border="1" data-bbox="786 1529 1398 1704"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かさい愛菜館</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>三木みらい館</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>サンパティオおの</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> 直売所店長と副店長が直売所研修の一環として、商品の品出しや接客マナーを学ぶため、(株)ダイエー神戸三宮店で店舗研修に参加しました。さらに、マーケットインの取り組みとして、加西産ブドウ「加西ゴールデンベリー A」の試験販売を同店で実施しました。		平成28年度	平成29年度	平成30年度	販売額	5,672	6,574	6,092		平成28年度	平成29年度	平成30年度	かさい愛菜館	17	14	18	三木みらい館	9	10	5	サンパティオおの	11	14	12
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																							
販売額	5,672	6,574	6,092																							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																							
かさい愛菜館	17	14	18																							
三木みらい館	9	10	5																							
サンパティオおの	11	14	12																							

取り組み	具体的な内容・目標	取り組み状況・課題
<p>6次産業化への取り組み</p> 	<p>農商工連携を進め、地域農産物のPRを目的に特産加工品の販路拡大に努める</p>	<p>企業と連携し、管内の農産物を活用して加工品を製造し、直売所やJA間交流で販売しています。</p> <p>【平成30年度の新発売商品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とまとチリソース（5月） ・こまちソース（9月） <p>「とまとチリソース」は2,300本、「こまちソース」は1,400本販売しました。</p> <p>平成29年5月に発売した「加西とまと洋食ソース」は4,200本販売しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●加西市内のコンビニエンスストアと連携し、特産加工品の店頭販売を実施しました。 ●市場出荷できない規格外品（いちじく、トマト）を買い上げ、ピューレに加工し、販売することで、生産者の所得向上に貢献しました。今後、ピューレの活用を学校給食等へ販売拡大し、地産地消の拡大に努めます。

○地域の活性化に向けた取り組み

取り組み	具体的な内容・目標	取り組み状況・課題
<p>地域コミュニティの活性化</p> 	<p>地域とJAのつながり強化を図る〔3カ年目標〕 各支店年1回以上の開催</p>	<p>地域ふれあい委員会を開催し、地域の代表者と意見交換をおこない、地域とのつながりを深めました。</p> <p>【平成30年度実績】 全14支店で実施</p> <p>営農生活センターの展示会や地域イベント等にも、支店職員が積極的に参加し、地域との交流を深めました。</p> <p>平成30年4月に貸農園「兵庫みらいアグリパーク」（三木市）を開園し、組合員や地域住民との「集いの場」を提供するとともに、農園利用者に向けた「栽培講習会」を開くことで、准組合員のJA事業への積極的な参加を促しました。</p> <p>引き続き広報誌等で農園利用者の募集をおこない、「農業振興の応援団」のさらなる拡大に取り組みます。</p> <p>「食と農、地域とJA」をつなぐ活動として「みらいキッズ親子農業体験」を開催しました。</p> <p>【平成30年度参加者】 102名（うち子供57名）</p>

取り組み	具体的な内容・目標	取り組み状況・課題
<p>地域コミュニティの活性化</p>  	<p>地域みまもり活動 〔3カ年目標〕 周知および事案報告の徹底</p>	<p>地域防犯活動、災害時支援活動として、「みらいみまもり隊」「高齢者みまもり隊」の活動に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公用車に「みらいみまもり隊」シールを貼り付け、地域防犯活動に取り組みました。 また、各行政のSOSネットワーク事業に参加し、行方不明者などの捜索協力事業者として活動しました。 ● 地域の小学校の下校時にみまもり活動を実施しました。 【平成30年度実施支店数】 3支店 
<p>アクティブ・メンバーシップ（※）の実現</p>  	<p>組合員や地域住民の「声を聴く」「共有する」取り組みを展開</p>	<p>組合員や地域の「声を聴く」取り組みとして、認定農業者宅の訪問や、地区別懇談会を開催しました。</p> <p>JAの自己改革を広く組合員や地域住民に理解していただくための「のぼり旗」を作成し、本店、支店、各事業所へ設置しました。</p> <p>組合員の声をJA運営に反映し、より一層、組合員の期待に応え、魅力ある地域の農業や暮らしを支えるJAとなるよう、組合員アンケートを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アンケートの結果については、広報誌およびホームページに掲載しました。 ● アンケート結果では、利便性やサービス、メリットについて、営農指導、農畜産物販売、生産資材購買の各事業ともに、3年前より「改善している」との評価をいただきました。

（※）アクティブ・メンバーシップとは、組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること。
組合員が「わたしのJA」と思えるように努めること。

【JAの概要】

1. 沿革・あゆみ

平成14年 4月 1日	加西市、三木市、小野市内の3JAが合併し、「兵庫みらい農業協同組合」として役員22名(理事17名、監事5名)、職員535名の3室5部制(監査室、総合企画室、審査室と総務部、信用部、共済部、営農部、生活部)、22支店、3営農生活センター設置により発足しました。
平成14年 4月	ファーマーズマーケット(サンパティオおの)オープン
平成14年 6月	JA兵庫みらい女性会設立総会を開催しました。
平成16年 3月	本店機構を一部改革しました。「コンプライアンス統括室」の新設。融資部と信用部を統合し「信用部」、営農部と生活部を統合し「経済部」としました。その結果、本店は3室4部制となりました。
平成16年 6月	ファーマーズマーケット(三木みらい館)オープン
平成16年10月	株式会社兵庫みらいサービス営業開始
平成17年 6月	ファーマーズマーケット(かさい愛菜館)オープン
平成18年 3月	支店再編により新支店がオープンし、13支店となりました。
平成18年 4月	物流農家戸配送出発式 県域農機事業一体運営出発式 給油所事業の「経営委託方式」による全農委託
平成19年 3月	本店機構を一部改革しました。信用部を「信用部」と「融資部」に分離し、その結果、本店は3室5部制となりました。
平成20年 5月	ファーマーズマーケット(サンパティオおのゆぴか店)オープン
平成20年10月	株式会社兵庫みらいアグリサポート営業開始
平成21年 4月	社会貢献活動の一環として、「みらいみまもり隊」発足。
平成22年 3月	本店機構を一部改革しました。経済部を「経済部」と「営農部」に分離し、その結果、本店は3室6部制となりました。
平成23年 5月	県内JA初のJA兵庫みらい女性大学を開校しました。
平成23年 7月	ひょうご農商工連携ファンド事業認定
平成23年 9月	国の農商工連携事業認定
平成24年 4月	合併10周年記念式典を開催しました。
平成24年10月	おのセレモニーホールみらいオープン
平成25年 3月	本店機構を一部改革しました。信用部と融資部を統合し「金融部」、営農部と経済部を統合し「営農経済部」としました。その結果、本店は3室4部制となりました。
平成27年 6月	緑が丘支店がオープンし、14支店となりました。
平成27年 6月	小野ライスセンターが竣工しました。
平成28年 3月	営農部門の「出向く体制」の強化を図るため、「あぐり創生課」を新設しました。
平成28年 5月	実践型研修ハウスを設置し、アスパラガスを定植しました。
平成30年 3月	在田支店新築オープン
平成30年 6月	本店機構を一部改革しました。「自己改革推進室」を新設しました。その結果、本店は4室4部制となりました。
平成30年 7月	農業経営事業を始めました。

3. 組合員数

平成31年3月31日現在
(単位：人、団体)

区 分	30年度	29年度	増 減
正組合員	15,823	15,931	△108
個 人	15,793	15,905	△112
法 人	30	26	4
准組合員	11,918	11,770	148
個 人	11,887	11,742	145
法 人	31	28	3
合 計	27,741	27,701	40

4. 組合員組織の状況

平成31年3月31日現在
(単位：人)

地 区 名	組 織 名	構 成 員 数
全 域	JA兵庫みらい女性会	419
	アスパラガス部会	19軒
加 西	加西市山田錦協議会	377
	加西市施設そ菜園芸生産研究会	12
	加西市キヌサヤ生産研究会	6
	加西市ししとう部会	7
	加西市根日女みどり研究会	6
	加西市黒大豆生産研究会	85
	加西市ぶどう部会	134
	加西市キャベツ研究会	17
	加西市肉牛肥育研究会	5
	かさい愛菜館運営協議会	196
	加西市集落営農組織連絡協議会	43団体
三 木	三木山田錦部会	1,012
	三木花卉部会	16
	三木黒大豆部会	104
	三木野菜部会	11
	三木みらい館運営協議会	173
	三木みらい営農組織協議会	33団体
小 野	小野山田錦部会	410
	小野野菜部会	8
	小野無花果部会	17
	小野キャベツ部会	16
	小野ブロッコリー部会	15
	小野黒大豆部会	69
	小野ファーマーズマーケット運営委員会	185
	年金友の会	7,552

5. 地区一覽



6. 役員構成(役員一覧)

平成31年3月31日現在

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	小紫康正	理事	横山明彦
代表理事副組合長	前田久至	〃	鈴木尚美
代表理事専務	高橋正俊	〃	山崎広治
常務理事	高橋秀	〃	柴田康敏
常務理事	横山義則	〃	森本嘉樹
理事	富田房和	〃	本岡俊郎
〃	常峰徳男	〃	常峰みどり
〃	後藤倫明	代表監事	柏原邦章
〃	藤田豊也	常勤監事	衣笠和明
〃	服部正代	監事	片山嘉彦
〃	千石昇	〃	西森茂樹
〃	西岡成人	員外監事	片岡明善
〃	山内基行		

7. 職員数

平成31年3月31日現在

(単位：人)

区分	男性	女性	合計
一般職員	205(26)	144(45)	349(71)
普及指導員	2(0)	1(0)	3(0)
営農指導員	53(0)	5(0)	58(0)
生活指導員	0(0)	4(0)	4(0)
合計	260(26)	154(45)	414(71)

(注)()は常用臨時雇用者です。

8. 事務所の名称及び所在地

平成 31 年 3 月 31 日現在

店舗及び事務所名	所在地	電話番号	ATM設置・稼働状況
本店、JA 会館	加西市玉野町1156-1	0790-47-1255	1台
北条富田支店	加西市北条町栗田12-2	0790-42-2733	2台
善防支店	加西市西笠原町178-40	0790-48-2211	1台
加西支店	加西市中野町938-2	0790-49-1011	1台
多加野支店	加西市和泉町1142-5	0790-45-0018	1台
在田支店	加西市殿原町123-4	0790-44-0301	1台
三木市久留美支店	三木市加佐38-1	0794-82-0340	1台
志染支店	三木市志染町志染中46	0794-87-3011	1台
緑が丘支店	三木市緑が丘町東2-9-27	0794-84-2700	2台
広野支店	三木市志染町広野1-113	0794-85-6500	1台
豊地支店	三木市細川町豊地54	0794-86-2511	1台
小野中央支店	小野市上本町195-6	0794-63-1501	3台
河合支店	小野市三和町809-1	0794-66-5001	1台
小野南支店	小野市市場町452-1	0794-63-1510	1台
下東条支店	小野市小田町1673-1	0794-67-0080	1台
加西営農生活センター	加西市玉野町1156-155	0790-47-1286	
三木営農生活センター（志染事務所）	三木市志染町志染中46	0794-87-3012	
三木営農生活センター（口吉川事務所）	三木市口吉川町殿畑638	0794-88-0231	
小野営農生活センター	小野市浄谷町278	0794-63-6905	
加西農機事業所	加西市玉野町1156-1	0790-47-1311	
三木農機事業所	三木市口吉川町殿畑638	0794-88-0777	
グリーンかさい	加西市玉野町1156-155	0790-47-1286	
グリーンみき	三木市細川町豊地89-1	0794-83-5638	
グリーンおの	小野市浄谷町278	0794-63-7775	
かさい愛菜館	加西市豊倉町1261-81	0790-47-8700	
三木みらい館	三木市緑が丘町西4-48	0794-87-8077	
サンパティオおの	小野市浄谷町1545-321	0794-64-0831	
サンパティオおの ゆびか店	小野市黍田町1000-1	0794-64-0830	
加西低温農業倉庫	加西市鶉野町1169-3	0790-49-9600	
久留美低温農業倉庫	三木市加佐681-5	—	
志染農業倉庫	三木市志染町志染中46	—	
口吉川農業倉庫	三木市口吉川町榎100-1	—	
細川農業倉庫	三木市細川町豊地89-1	—	
小野低温農業倉庫	小野市浄谷町278	—	
下東条農業倉庫	小野市小田町3674	—	
カントリーエレベーター 1～3号基	加西市玉野町1139-28	0790-47-0018	
三木市東ライスセンター	三木市口吉川町蓮花寺144-1	0794-89-5056	
小野ライスセンター	小野市浄谷町278	0794-63-4000	
小野第3ライスセンター	小野市小田町3674	0794-67-1000	
加西育苗センター	加西市玉野町1139-28	0790-47-1027	
三木市東育苗センター	三木市大塚高町191-1	0794-87-3012	
小野育苗センター	小野市浄谷町278	—	
土壌分析室	加西市玉野町1156-1	—	
農産物加工場	小野市浄谷町278	—	
コンテナ式育苗装置	小野市浄谷町278	—	

店舗外ATM設置場所

平成31年3月31日現在

店舗及び事務所名	所在地	電話番号	ATM設置・稼働状況
加西市役所ATMコーナー	加西市北条町横尾1000 加西市役所内	—	1 台
富田ATMコーナー	加西市西上野町232-8	—	1 台
西在田ATMコーナー	加西市下道山町406-1	—	1 台
口吉川ATMコーナー	三木市口吉川町殿畑638	—	1 台
北播磨総合医療センターATMコーナー	小野市市場町926-250	—	1 台
来住ATMコーナー	小野市下来住町1202-1	—	1 台
大部ATMコーナー	小野市敷地町578	—	1 台
青野ヶ原ATMコーナー	小野市河合中町928-4	—	1 台
育ヶ丘ATMコーナー	小野市育ヶ丘町1475-541	—	1 台

9. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	415,451	409,341
(1) 現金	1,021	829
(2) 預金	353,235	346,939
系統預金	353,235	346,939
系統外預金	—	—
(3) 有価証券	6,971	8,739
国債	2,855	2,991
地方債	507	1,721
政府保証債	—	—
社債	3,403	3,718
株式	—	—
受益証券	—	—
特殊法人債	204	307
(4) 貸出金	51,937	50,875
(5) その他の信用事業資産	2,679	2,426
未収収益	85	98
その他の資産	2,593	2,327
(6) 貸倒引当金	△ 393	△ 468
2 共済事業資産	27	471
(1) 共済貸付金	4	437
(2) 共済未収利息	0	4
(3) その他の共済事業資産	23	30
(4) 貸倒引当金	△ 0	△ 1
3 経済事業資産	3,277	3,733
(1) 受取手形	—	—
(2) 経済事業未収金	415	531
(3) 経済受託債権	2,585	2,918
(4) 棚卸資産	228	237
購買品	220	232
その他の棚卸資産	8	4
(5) その他の経済事業資産	52	50
リース投資資産	0	1
その他経済事業資産	51	49
(6) 貸倒引当金	△ 5	△ 3
4 雑資産	167	188
5 固定資産	3,645	3,764
(1) 有形固定資産	3,644	3,763
建物	6,763	6,920
機械装置	1,920	1,880
土地	1,658	1,627
建設仮勘定	11	0
その他の有形固定資産	1,406	1,436
減価償却累計額	△ 8,115	△ 8,102
(2) 無形固定資産	1	1
6 外部出資	16,737	15,830
(1) 外部出資	16,737	15,830
系統出資	16,384	15,497
系統外出資	303	282
子会社等出資	50	50
7 繰延税金資産	558	519
資産の部合計	439,864	433,850

(単位：百万円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	411,883	405,641
(1) 貯金	410,319	404,099
(2) 借入金	5	12
(3) その他の信用事業負債	1,558	1,529
未払費用	276	487
その他の負債	1,282	1,042
2 共済事業負債	792	1,246
(1) 共済借入金	4	437
(2) 共済資金	360	371
(3) 共済未払利息	0	4
(4) 未経過共済付加収入	412	416
(5) 共済未払費用	7	8
(6) その他の共済事業負債	8	7
3 経済事業負債	1,846	2,048
(1) 経済事業未払金	263	326
(2) 経済受託債務	1,518	1,647
(3) その他の経済事業負債	63	74
4 雑負債	443	337
(1) 未払法人税等	134	164
(2) 資産除去債務	3	3
(3) その他負債	304	169
5 諸引当金	1,634	1,660
(1) 賞与引当金	205	211
(2) 役員退職慰労引当金	24	50
(3) 退職給付引当金	1,404	1,398
負債の部合計	416,599	410,934
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	23,149	22,753
(1) 出資金	3,469	3,483
(2) 利益剰余金	19,708	19,291
利益準備金	5,025	4,915
その他利益剰余金	14,683	14,376
特別積立金	8,970	8,940
目的積立金	4,940	4,690
当期末処分剰余金	773	746
(うち当期剰余金)	(486)	(535)
(3) 処分未済持分	△ 27	△ 20
2 評価・換算差額等	115	162
(1) その他有価証券評価差額金	115	162
純資産の部合計	23,265	22,915
負債及び純資産の部合計	439,864	433,850

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	1 事業総利益	3,943		3,963
(1) 信用事業収益	3,347		3,428	
資金運用収益	3,218		3,275	
(うち預金利息)	(2,002)		(1,984)	
(うち有価証券利息)	(90)		(119)	
(うち貸出金利息)	(624)		(647)	
(うちその他受入利息)	(500)		(524)	
役務取引等収益	70		70	
その他経常収益	58		83	
(2) 信用事業費用	1,094		1,202	
資金調達費用	556		630	
(うち貯金利息)	(543)		(618)	
(うち給付補填備金繰入)	(6)		(6)	
(うち借入金利息)	(0)		(0)	
(うちその他支払利息)	(5)		(5)	
役務取引等費用	13		13	
その他経常費用	525		559	
(うち貸出金償却)	(3)		(2)	
信用事業総利益	2,252		2,226	
(3) 共済事業収益	1,134		1,182	
共済付加収入	1,042		1,075	
共済貸付金利息	4		10	
その他の収益	87		95	
(4) 共済事業費用	103		112	
共済借入金利息	4		10	
共済推進費	28		31	
共済保全費	3		2	
その他の費用	67		67	
共済事業総利益	1,030		1,069	
(5) 購買事業収益	1,796		1,765	
購買品供給高	1,746		1,716	
(うち購買手数料)	(241)		(256)	
修理サービス料	31		31	
その他の収益	18		17	
(6) 購買事業費用	1,584		1,533	
購買品供給原価	1,504		1,459	
購買品供給費	4		4	
その他の費用	74		68	
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)		(―)	
購買事業総利益	212		232	
(7) 販売事業収益	321		341	
(受託販売品販売高)	(4,131)		(3,994)	
買取販売品販売高	58		62	
販売手数料	209		209	
その他の収益	54		69	
(8) 販売事業費用	164		183	
(受託販売品受入高)	(4,131)		(3,994)	
買取販売品販売原価	51		61	
販売費	15		10	
その他の費用	97		111	
(うち貸倒引当金繰入額)	(―)		(0)	
販売事業総利益	157		158	

(単位：百万円)

科 目	30年度		29年度	
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
(9) 保管事業収益		66		62
(10) 保管事業費用		7		7
保管事業総利益		58		55
(11) 利用事業収益		438		431
(12) 利用事業費用		248		245
利用事業総利益		189		185
(13) 農業経営事業収益		0		—
(14) 農業経営事業費用		1		—
農業経営事業総利益		△0		—
(15) 宅地等供給事業費用		6		6
(16) 宅地等供給事業費用		0		0
宅地等供給事業総利益		5		5
(17) 受託農作業事業収益		141		135
(18) 受託農作業事業費用		129		123
受託農作業事業総利益		11		12
(19) 旅行事業収益		7		8
(旅行取扱高)		(129)		(144)
旅行事業収益		7		8
(20) 旅行事業費用		2		2
(旅行受入高)		(129)		(144)
旅行事業費用		2		2
旅行事業総利益		4		5
(21) 福祉・介護保険事業収益		164		171
(22) 福祉・介護保険事業費用		69		73
福祉・介護保険事業総利益		94		97
(23) 指導事業収入		13		21
(24) 指導事業支出		89		107
指導事業収支差額		△75		△85
2 事業管理費		3,387		3,515
(1) 人件費		2,591		2,668
(2) 業務費		181		186
(3) 諸税負担金		172		187
(4) 施設費		434		462
(5) その他事業管理費		7		9
事業利益		555		447
3 事業外収益		370		344
(1) 受取雑利息		0		0
(2) 受取出資配当金		238		242
(3) 賃貸料		34		35
(4) 貸倒引当金戻入益		51		38
(5) 雑収入		45		27
4 事業外費用		64		42
(1) 支払雑利息		0		0
(2) 寄付金		3		19
(3) 解体費		32		6
(4) 災害復旧工事費		27		—
(5) 雑損失		1		16
経常利益		861		749
5 特別利益		3		3
(1) 固定資産処分益		—		1
(2) 一般補助金		3		1
6 特別損失		215		3
(1) 固定資産処分損		19		1
(2) 固定資産圧縮損		2		1
(3) 減損損失		32		—
(4) 地滑り防止工事費		160		—
税引前当期利益		649		749
法人税・住民税及び事業税		183		216
法人税等調整額		△20		△2
法人税等合計		163		214
当期剰余金		486		535
当期首繰越剰余金		287		210
当期末処分剰余金		773		746

3. 注記表

(30年度)

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

・時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（単品・数量管理品）	総平均法による原価法
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法

貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
- (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

2 会計方針の変更に関する注記

- (1) 棚卸資産の評価方法
 購買品の評価方法は、従来、売価還元法によっていましたが、数量受払に基づく評価額を反映するため、当事業年度から数量受払を行うものは総平均法に変更しました。
 当該会計方針の変更に伴って、購買システムを当事業年度に変更したため、前事業年度の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。
 この変更による影響は軽微です。

3 表示方法の変更に関する注記

- (1) 旅行事業の表示方法
 前年度まで旅行事業収益、費用に旅行取扱高、受入高を含めて記載しておりましたが、当年度から手数料部分を収益と認識し、旅行事業収益、費用には旅行取扱高、受入高を相殺した金額を表示しています。
 また、旅行事業収益、費用に含めていた旅行取扱高、受入高は、区別して括弧書きで表示しています。

4 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建物	104,100
機械装置	205,970
その他の有形固定資産	10,401
合 計	320,471

(注) 平成14年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

- (2) 為替決済等の担保として、定期預金4,232,000千円を差し入れています。
 当座貸越の担保として、定期預金650,000千円を差し入れています。
 指定金融機関及び収納事務取扱等の担保として、定期預金200千円を差し入れています。
- (3) 子会社に対する金銭債権の総額 698千円
 子会社に対する金銭債務の総額 255,527千円
- (4) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権	115,476
延滞債権	439,755
3カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	555,232

- (注) 1. 破綻先債権(1)

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権(2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5 損益計算書に関する注記

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 子会社との取引による収益総額 | 31,603千円 |
| うち事業取引高 | 14,390千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 17,212千円 |
| (2) 子会社との取引による費用総額 | 79,198千円 |
| うち事業取引高 | 79,198千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 一千円 |
- (3) 減損損失に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、固定資産の減損会計を行う単位として、グループिंगを検討した結果、支店については、場所別の管理会計により収支管理を把握していることから単独の単位とし、一般資産としてグループングしています。

営農生活センター、グリーン店舗、共同利用施設（カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗センター）、経済・農業関連施設（農機事業所、農産物直売所、農業倉庫）は、行政区を基準に3つの地区に区分し、事業を利用することにより各地区の一般資産のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられるため、地区ごとの共用資産としています。

また、本店、ケアセンター、旅行センターについては、JA全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられるためJA全体の共用資産としています。

② 減損損失を計上した資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	減損損失計上額		
		土 地	建 物	合 計
緑ヶ丘支店	事業用資産	22,794	9,383	32,177

③ 減損損失の認識に至った経緯

支店収支（共通管理費等事業管理費配賦後）が2期連続の赤字のため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変

動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,611千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	353,235,535	353,196,260	△39,274
有価証券			
その他有価証券	6,971,560	6,971,560	—
貸出金(*1)	51,951,083		
貸倒引当金(*2)	△393,881		
貸倒引当金控除後	51,557,201	52,941,691	1,384,490
資 産 計	411,764,297	413,109,512	1,345,215
貯金	410,319,306	410,540,144	220,838
負 債 計	410,319,306	410,540,144	220,838

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 13,794千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	16,737,560

(*1) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	353,235,535	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,300,000	900,000	1,200,000	200,000	2,100,000	100,000
貸出金(*1,2,3)	5,100,629	3,112,607	2,946,212	3,283,865	2,885,840	34,146,892
合 計	360,636,165	4,012,607	4,146,212	3,483,865	4,985,840	34,246,892

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 737,136千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 476,150千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 15,090千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	383,870,787	9,056,256	15,956,965	487,489	489,406	458,401

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	2,799,705	2,855,160	55,454
	地方債	500,204	507,540	7,335
	社債	3,311,240	3,403,900	92,659
	特殊法人債	200,138	204,960	4,821
合 計	6,811,288	6,971,560	160,271	

(*) 上記評価差額から繰延税金負債 44,699千円を差し引いた額 115,571千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

8 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 1,315,099千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	1,480,391
②勤務費用	55,763
③利息費用	—
④数理計算上の差異の発生額	△139,711
⑤退職給付の支払額	△54,710
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	1,341,732

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	1,341,732
②未積立退職給付債務 (①)	1,341,732
③未認識過去勤務費用	62,670
④未認識数理計算上の差異	386
⑤貸借対照表計上額純額 (②+③+④)	1,404,790
退職給付引当金	1,404,790

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立金は退職給付債務から控除しています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	55,763
②利息費用	—
③数理計算上の差異の費用処理額	36,147
④過去勤務費用の費用処理額	△31,335
合 計 (①+②+③+④)	60,575

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金88,431千円は「厚生費」で処理しています。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②数理計算上の差異の処理年数	10年
③過去勤務費用の処理年数	5年

(6) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,109千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、373,753千円となっています。

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は、次のとおりです。

(単位：千円)

主 な 内 訳		当 期 末
繰延税金資産	個別貸倒引当金繰入限度超過額	64,349
	役員退職慰労引当金	6,744
	賞与引当金超過額	65,753
	土地減損損失	14,031
	減価償却超過額	14,607
	退職給付引当金超過額	391,782
	三木市東ライスセンター災害復旧工事費等	48,650
	そ の 他	60,461
	小 計	666,381
	評価性引当額	△63,289
合 計	603,092	
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△44,699
	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△175
	合 計	△44,875
繰延税金資産の純額		558,216

(2) 法定実効税率

(単位：%)

項 目	当 期 末	
法定実効税率	27.88	
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.13
	住民税均等割	0.95
	評価性引当額の増減	0.16
	その他	△0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.14	

(29年度)

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

・時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品	売価還元法に基づく原価法
その他の棚卸資産	最終仕入原価法に基づく原価法

貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
- (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

2 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建物	104,100
機械装置	205,970
その他の有形固定資産	7,472
合 計	317,542

(注) 平成14年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

- (2) 為替決済等の担保として、定期預金4,232,000千円を差し入れています。
当座貸越の担保として、定期預金650,000千円を差し入れています。
指定金融機関及び収納事務取扱等の担保として、定期預金200千円を差し入れています。
- (3) 子会社に対する金銭債権の総額 308千円
子会社に対する金銭債務の総額 230,310千円
- (4) 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権	152,448
延滞債権	523,023
3ヵ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	675,471

- (注) 1. 破綻先債権(1)

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権(2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3ヵ月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

3 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社との取引による収益総額 30,255千円
うち事業取引高 5,823千円
うち事業取引以外の取引高 24,432千円
- (2) 子会社との取引による費用総額 84,936千円
うち事業取引高 84,932千円
うち事業取引以外の取引高 4千円

4 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.18%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,676千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	346,939,857	346,837,003	△102,853
有価証券			
その他有価証券	8,739,270	8,739,270	—
貸出金(*1)	50,891,605		
貸倒引当金(*2)	△468,452		
貸倒引当金控除後	50,423,152	51,784,895	1,361,742
資 産 計	406,102,279	407,361,168	1,258,889
貯金	404,099,495	404,370,662	271,166
負 債 計	404,099,495	404,370,662	271,166

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金16,345千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	15,830,295

(*1) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	346,939,857	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,700,000	2,300,000	900,000	1,200,000	200,000	2,200,000
貸出金(*1,2,3)	5,216,041	3,080,267	2,857,713	2,685,757	3,034,211	33,410,527
合 計	353,855,898	5,380,267	3,757,713	3,885,757	3,234,211	35,610,527

(*1) 貸出金のうち、当座貸越787,479千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等578,021千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,720千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	379,371,015	13,126,917	10,139,598	542,623	383,846	535,494

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債券	8,514,391	8,739,270	224,878
	国債	2,899,769	2,991,770	92,000
	地方債	1,700,230	1,721,150	20,919
	社債	3,614,222	3,718,950	104,727
	特殊法人債	300,169	307,400	7,230
合 計	8,514,391	8,739,270	224,878	

(*) 上記評価差額から繰延税金負債62,718千円を差し引いた額162,159千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

6 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は1,322,268千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	1,505,973
②勤務費用	62,154
③利息費用	—
④数理計算上の差異の発生額	△80,306
⑤退職給付の支払額	△7,430
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	1,480,391

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	1,480,391
②未積立退職給付債務 (①)	1,480,391
③未認識過去勤務費用	94,006
④未認識数理計算上の差異	△175,472
⑤貸借対照表計上額純額 (②+③+④)	1,398,925
退職給付引当金	1,398,925

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立金は退職給付債務から控除しています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	62,154
②利息費用	—
③数理計算上の差異の費用処理額	66,360
④過去勤務費用の費用処理額	△31,335
合 計 (①+②+③+④)	97,180

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金86,779千円は「厚生費」で処理しています。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②数理計算上の差異の処理年数	10年
③過去勤務費用の処理年数	5年

(6) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,517千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、410,626千円となっています。

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は、次のとおりです。

(単位：千円)

主 な 内 訳		当 期 末
繰延税金資産	個別貸倒引当金繰入超過額	82,294
	役員退職慰労引当金	13,998
	賞与引当金超過額	67,695
	土地減損損失	7,674
	減価償却超過額	15,431
	退職給付引当金超過額	390,140
	そ の 他	67,821
	小 計	645,056
	評価性引当額	△62,271
	合 計	582,785
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△62,718
	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△194
	合 計	△62,912
繰延税金資産の純額		519,872

(2) 法定実効税率

(単位：%)

項 目		当 期 末
法定実効税率		27.88
調	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.92
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.51
整	住民税均等割	0.83
	評価性引当額の増減	1.83
	その他	0.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.57

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	30年度	29年度
1. 当期末処分剰余金	773	746
2. 任意積立金取崩額	—	—
計	773	746
3. 剰余金処分額	458	459
(1) 利益準備金	100	110
(2) 任意積立金	290	280
特別積立金	30	30
目的積立金	260	250
(3) 出資配当金	68	69
普通出資に対する配当金	68	69
4. 次期繰越剰余金	314	287

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

平成30年度 2.0%

平成29年度 2.0%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成30年度 30百万円

平成29年度 30百万円

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準等は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	積立目的及び取崩基準	積立目標額	積立現在額
信用事業基盤強化積立金	信用事業の基盤強化に必要な資金を確保する。 信用事業の基盤に重大な影響の事実が発生した場合、その減少額等の50%相当額を取り崩す。	期末貯金残高の1,000分の10	2,090
施設整備積立金	建物等、大規模な改裝修繕等に備えるとともに、ライスセンター等の大規模施設の取得に備える。 改装による処分、改装、修繕、新規取得時の当該年度費用相当分を参酌の上計画的に取り崩す。	減価償却資産の取得額の100分の20	1,670
有価証券価格変動積立金	金融商品時価会計の採用に伴い、有価証券の価格変動リスク及び売買時における損失発生に備えるため、積み立てる。 有価証券の価格変動リスクにより、計画した当期剰余金に対し30%以上の影響を与える場合は、当該損失額相当額を取り崩すものとする。	有価証券残高の100分の10	190
災害等対策積立金	JA及び組合員に大きな影響を及ぼす地震、台風・集中豪雨等の自然災害に備えることを目的とし、必要な資金を積み立てる。 政令により激甚災害の指定を受けるなど重大な事態が発生した場合に、JA及び地域の復興のために支出した経費相当額を取り崩す。	300	270
農業支援積立金	農産物価格、生産資材価格の著しい変動などに備え、地域農業の継続に必要な資金を積み立てる。 行政庁、JAグループが緊急対策を実施するなど生産者の経営に重大な影響がある場合に、農業支援に支出した経費額を取り崩す。	500	400
経営基盤強化積立金	新たな会計基準の採用、会計基準の変更及び社会保険制度の変更等による損失の発生に備えるために積み立てる。 新たな会計基準の採用、会計基準の変更及び社会保険制度の変更等により、重大な損失が生じた場合に損失相当額を取り崩す。	500	500
合併記念事業積立金	令和4年度に合併20周年記念事業を実施することを目的に、当該事業に必要な額を積み立てる。 合併20周年事業を実施した場合や当該事業を実施しなかった場合は全額取り崩す。	100	80

※ 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し、計画的のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています。

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月30日

兵庫みらい農業協同組合

代表理事組合長 小紫 康正

6. 部門別損益計算書

(平成30年度)

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 事 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	7,562	3,347	1,134	2,533	532	13	
事業費用 ②	3,619	1,094	103	1,923	407	89	
事業総利益 (①-②) ③	3,943	2,252	1,030	610	124	△75	
事業管理費 ④	3,387	1,429	793	814	250	99	
（うち減価償却費） ⑤	(208)	(48)	(20)	(128)	(7)	(2)	
うち共通管理費 ⑥		322	155	172	42	9	△701
（うち減価償却費） ⑦		(32)	(15)	(17)	(4)	(0)	(△71)
事業利益 (③-④) ⑧	555	823	236	△203	△125	△175	
事業外収益 ⑨	370	170	81	91	22	4	
うち共通分 ⑩		-	-	-	-	-	-
事業外費用 ⑪	64	29	14	15	3	0	
うち共通分 ⑫		-	-	-	-	-	-
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	861	963	304	△128	△106	△171	
特別利益 ⑭	3	1	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	215	98	47	52	13	2	
うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	649	866	257	△180	△119	△174	
営農指導事業分配賦額 ⑲		97	44	26	5	△174	
営農指導事業分配賦後税引 前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	649	768	212	△207	△124		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

共通管理費等の費用は、〔人頭割+人件費を除いた事業管理費割(共通管理費配賦前)+事業総利益割〕の平均値で配賦しています。

(2) 営農指導事業

営農指導事業に要した費用は、各事業へ事業総利益の割合に応じて配賦しています。

(3) 事業外収益・費用、特別利益・損失の配賦額は、共通管理費等の割合に応じて配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 業 事 業	共 事 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	45.9	22.1	24.6	6.1	1.3	100.0
営 農 指 導 事 業	56.1	25.6	15.2	3.1		100.0

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益(事業収益)	8,129	8,131	7,663	7,691	7,562
信用事業収益	3,665	3,574	3,444	3,428	3,347
共済事業収益	1,203	1,202	1,213	1,182	1,134
農業関連事業収益	2,583	2,657	2,424	2,503	2,533
その他事業収益	676	694	572	576	546
経常利益	782	710	640	749	861
当期剰余金	663	530	462	535	486
出資金	3,482	3,502	3,493	3,483	3,469
(出資口数)	(3,482,291)	(3,502,040)	(3,493,664)	(3,483,290)	(3,469,056)
純資産額	21,737	22,223	22,534	22,915	23,265
総資産額	405,226	416,906	423,648	433,850	439,864
貯金等残高	379,047	390,028	396,226	404,099	410,319
貸出金残高	53,362	50,628	49,249	50,875	51,937
有価証券残高	10,450	10,456	9,944	8,739	6,971
剰余金配当金額	69	69	69	69	68
出資配当額	69	69	69	69	68
特別配当額 (事業利用分量配当額)	—	—	—	—	—
職員数	423	426	435	427	414
単体自己資本比率	18.15	18.00	17.07	16.68	15.96

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年度金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	30年度	29年度	増 減
資金運用収支	2,662	2,645	16
役員取引等収支	57	56	0
その他信用事業収支	△466	△476	9
信用事業粗利益	2,252	2,226	26
(信用事業粗利益率)	(0.54)	(0.54)	(△0)
事業粗利益	3,943	3,963	△19
(事業粗利益率)	(0.87)	(0.90)	(△0.03)

- (注) 1. その他信用事業収支=その他事業収益+その他経常収益-その他直接費用-その他経常費用
 2. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産平均残高×100
 3. 事業粗利益率=事業総利益/総資産平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	30年度			29年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	416,020	2,718	0.65	409,536	2,751	0.67
うち預金	356,894	2,002	0.56	350,351	1,984	0.57
うち有価証券	7,472	90	1.22	9,119	119	1.31
うち貸出金	51,653	624	1.21	50,065	647	1.29
資金調達勘定	410,324	550	0.13	405,981	624	0.15
うち貯金・定期積金	410,319	550	0.13	405,963	624	0.15
うち借入金	5	0	3.51	18	0	1.88
総資金利ざや	—	—	0.17	—	—	0.16

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	30年度増減額	29年度増減額
受 取 利 息	△33	△42
うち預金	18	23
うち有価証券	△28	△16
うち貸出金	△23	△49
支 払 利 息	△74	△73
うち貯金・定期積金	△73	△73
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△0	△0
差 引	40	30

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	29年度	増 減
流動性貯金	97,845 (23.6)	91,294 (22.4)	6,550
定期性貯金	315,158 (76.2)	314,612 (77.4)	545
その他の貯金	65 (0.0)	98 (0.0)	△32
計	413,069 (100.0)	406,005 (100.0)	7,064
譲渡性貯金	－ (－)	－ (－)	－
合 計	413,069 (100.0)	406,005 (100.0)	7,064

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	29年度	増 減
定期貯金	301,889 (100.0)	303,524 (100.0)	△1,635
うち固定金利定期	301,877 (99.9)	303,513 (99.9)	△1,635
うち変動金利定期	12 (0.0)	11 (0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	29年度	増 減
手形貸付	847	943	△95
証書貸付	47,785	45,665	2,120
当座貸越	766	826	△60
割引手形	－	－	－
金融機関貸付	2,263	2,643	△380
合 計	51,663	50,078	1,584

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	29年度	増 減
固定金利貸出	19,453 (37.4)	21,453 (42.1)	△1,999
変動金利貸出	31,447 (60.5)	28,279 (55.5)	3,167
そ の 他	1,036 (1.9)	1,142 (2.2)	△106
合 計	51,937 (100.0)	50,875 (100.0)	1,062

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	29年度	増 減
貯金・定期積金等	1,999	2,178	△178
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	15	17	△1
その他担保物	—	—	—
小 計	2,014	2,195	△180
農業信用基金協会保証	31,825	30,650	1,175
その他保証	5,814	4,357	1,456
小 計	37,639	35,007	2,631
信用	12,282	13,671	△1,389
合 計	51,937	50,875	1,062

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	29年度	増 減
設備資金	47,987 (92.4)	46,393 (91.2)	1,593
運転資金	3,949 (7.6)	4,481 (8.8)	△531
合 計	51,937 (100.0)	50,875 (100.0)	1,062

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	30年度	29年度	増 減
農業	584 (1.1)	615 (1.2)	△31
林業	— (—)	— (—)	—
水産業	— (—)	— (—)	—
製造業	2,539 (4.8)	2,280 (4.4)	259
鉱業	52 (0.1)	77 (0.1)	△24
建設・不動産業	962 (1.9)	960 (1.9)	1
電気・ガス・熱供給・水道業	28 (0.0)	30 (0.0)	△2
運輸・通信業	491 (0.9)	387 (0.7)	104
金融・保険業	1,953 (3.7)	2,329 (4.5)	△375
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,210 (2.3)	1,070 (2.1)	139
地方公共団体	4,502 (8.6)	5,054 (9.9)	△551
その他	39,612 (76.2)	38,069 (74.8)	1,543
合 計	51,937 (100.0)	50,875 (100.0)	1,062

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	30年度	29年度	増 減
農業	323	333	△9
穀作	198	191	7
野菜・園芸	1	3	△2
果樹・樹園農業	23	17	5
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	7	9	△2
養鶏・養卵	0	1	△1
養蚕	—	—	—
その他農業	91	108	△16
農業関連団体等	—	—	—
合 計	323	333	△9

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	30年度	29年度	増 減
プロパー資金	308	307	1
農業制度資金	15	25	△10
農業近代化資金	0	1	△0
その他制度資金	14	24	△10
合 計	323	333	△9

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	30年度	29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	30年度	29年度	増 減
破綻先債権額	115	152	△36
延滞債権額	439	523	△83
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計(A)	555	675	△120
うち担保・保証付債権額(B)	316	356	△39
担保・保証控除後債権額(C)	239	319	△80
個別計上貸倒引当金残高(D)	239	319	△80
差 引 額(E)=(C)-(D)	—	—	—
一般計上貸倒引当金残高	154	149	5

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債 権 区 分	30年度	29年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	450	535
危険債権	105	139
要管理債権	—	—
小 計(A)	555	675
保全額(合計)(B)	555	675
担 保・保 証	316	356
引 当	239	319
保 全 率(B/A)	100.0	100.0
正 常 債 権	51,433	50,253
合 計	51,989	50,928

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3カ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	30年度					29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	149	154	—	149	154	154	149	—	154	149
個別貸倒引当金	319	239	24	294	239	387	319	35	352	319
合 計	468	393	24	443	393	541	468	35	506	468

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	30年度	29年度
貸出金償却額	3	2

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		30年度		29年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	58	457	58	456
	金 額	46,998	100,910	47,050	99,229
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	53	24	58	29
雑 為 替	件 数	4	3	4	4
	金 額	3,477	1,614	3,599	1,694
合 計	件 数	63	462	62	460
	金 額	50,530	102,549	50,707	100,953

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	29年度	増 減
国 債	2,912	3,018	△106
地 方 債	940	1,923	△983
社 債	3,396	3,777	△381
特 殊 法 人 債	223	399	△175
合 計	7,472	9,119	△1,647

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
30年度								
国 債	1,715	930	208	—	—	—	—	2,855
地 方 債	301	102	103	—	—	—	—	507
社 債	202	1,123	1,975	102	—	—	—	3,403
特殊法人債	101	—	103	—	—	—	—	204
29年度								
国 債	101	1,741	939	209	—	—	—	2,991
地 方 債	1,105	511	—	104	—	—	—	1,721
社 債	301	1,026	517	1,873	—	—	—	3,718
特殊法人債	100	102	—	104	—	—	—	307

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	30年度			29年度		
		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	債券	6,811	6,971	160	8,514	8,739	224
	国債	2,799	2,855	55	2,899	2,991	92
	地方債	500	507	7	1,700	1,721	20
	社債	3,311	3,403	92	3,614	3,718	104
	特殊法人債	200	204	4	300	307	7
合 計		6,811	6,971	160	8,514	8,739	224

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期・年金共済新契約高・保有契約高

(単位：百万円)

種 類	30年度		29年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	4,367	267,565	7,534	279,891
	定期生命共済	9	1,223	—	1,298
	養老生命共済	1,359	57,631	1,621	67,604
	うちこども共済	1,167	22,379	1,074	22,766
	医療共済	27	3,957	46	4,178
	がん共済	—	541	—	568
	定期医療共済	—	520	—	545
	介護共済	1,089	6,095	1,132	5,061
	年金共済	—	488	—	486
建物更生共済	42,188	230,580	41,843	230,142	
合 計	49,042	568,604	52,179	589,777	

- (注) 1. 「保有高」欄は、保障金額（「がん共済」にあつてはがん死亡共済金額とし、「医療共済」及び「定期医療共済」にあつては死亡給付金（付加された定期特約金額等を含む。）とし、「年金共済」にあつては付加された定期特約金額とする。）です。
2. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済種類について、合算して記載しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	30年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	3	79	4	78
が ん 共 済	2	19	2	17
定 期 医 療 共 済	—	1	—	1
合 計	6	100	7	97

(注) 「保有高」欄は、入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	30年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	1,199	8,238	1,395	7,323
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	700	640		
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	154	151		
合 計	2,054	9,030	1,395	7,323

(注) 「保有高」欄は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	30年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	535	3,896	571	3,562
年金開始後	—	1,828	—	1,809
合 計	535	5,724	571	5,371

(注)「保有高」欄は、年金年額（予定利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	30年度		29年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	25,325	23	26,627	25
自動車共済		838		902
傷害共済	32,040	8	33,135	9
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	6	0	8	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		195		201
合 計		1,067		1,139

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	30年度		29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	434	76	417	78
農 薬	323	41	323	50
飼 料	93	4	81	3
農業機械	394	52	370	51
自 動 車	—	—	—	—
燃 料	—	—	—	—
そ の 他	272	36	292	40
合 計	1,518	210	1,484	226

(2) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	30年度		29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	103	17	96	16
衣 料 品	7	1	6	0
耐久消費財	80	7	89	8
日用保健雑貨	36	4	39	5
家庭燃料	—	—	—	—
合 計	227	30	231	30

4. 販売事業

(1) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	30年度		29年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	3,339	108	3,060	98
麦・豆・雑穀	20	1	16	1
黒大豆	46	1	131	4
野菜	98	1	111	1
果実	53	0	60	0
花き・花木	11	0	16	0
畜産物	146	2	140	2
その他	414	92	456	99
合 計	4,131	209	3,994	209

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	30年度		29年度	
	販売高	販売原価	販売高	販売原価
直売所取扱品	58	51	62	61
合 計	58	51	62	61

(注) 平成 24 年度よりファーマーズマーケット事業を販売事業に含めて計上しています。

5. 保管事業

(単位：百万円)

項 目		30年度	29年度
収益	保管料	46	41
	荷役料	6	6
	その他	14	14
	合 計	66	62
費用	保管材料費	—	—
	保管労務費	0	0
	検査費用	1	1
	保管雑費	5	5
合 計		7	7

6. 利用事業

(単位：百万円)

項 目		30年度	29年度
収益	精 米 収 益	8	8
	育 苗 収 益	224	213
	カントリーエレベーター・ ライスセンター収益	205	210
	レ ン タ ル 収 益	—	—
	合 計	438	431
費用	精 米 費 用	0	0
	育 苗 費 用	130	127
	カントリーエレベーター・ ライスセンター費用	118	117
	レ ン タ ル 費 用	—	—
	合 計	248	245

7. 農業経営事業

(単位：百万円)

項 目	30年度	29年度
農業経営事業収益	0	
農業経営事業費用	1	

8. 宅地等供給事業

(単位：百万円)

項 目		30年度	29年度
収益	住 宅 等 供 給 高	—	—
	住 宅 等 建 設 収 益	—	—
	宅 地 等 賃 貸 料	4	4
	宅 地 等 供 給 手 数 料	0	0
	賃貸住宅等管理手数料	1	1
	賃貸住宅等管理雑収入	0	0
	宅 地 等 供 給 雑 収 入	0	0
	合 計	6	6
費用	住 宅 等 受 入 高	—	—
	宅 地 等 供 給 雑 費	0	0
	合 計	0	0

9. 受託農作業事業

(単位：百万円)

項 目	30年度	29年度
受託農作業事業収益	141	135
受託農作業事業費用	129	123

10. 旅行事業

(単位：百万円)

項 目		30年度	29年度
収益	旅行取扱高	(129)	(144)
	旅行取扱手数料	1	1
	受託事務手数料	6	6
	旅行雑収益	0	0
	合 計	7	8
費用	旅行受入高	(129)	(144)
	旅行推進費	1	2
	旅行雑費	0	0
	合 計	2	2

11. 福祉・介護保険事業

(単位：百万円)

項 目		30年度	29年度
収益	福祉受託料	—	0
	レンタル料	0	0
	機器供給高	0	0
	高齢者生活支援事業収益	5	4
	福祉雑収入	0	0
	訪問介護収益	106	107
	福祉用具貸与事業収益	9	14
	居宅介護支援収益	40	38
	福祉用具供給高	0	0
	その他介護事業収益	2	3
		合 計	164
費用	福祉労務費	3	3
	福祉受入高	0	1
	介護労務費	55	56
	福祉用具貸与費	4	7
	特定福祉用具受入高	0	0
	介護雑費	5	5
	合 計	69	73

12. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		30年度	29年度
収入	指導補助金	6	14
	実費収入	6	7
	合 計	13	21
支出	営農改善費	52	58
	生活文化事業費	5	14
	教育情報費	30	34
	合 計	89	107

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	30年度	29年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.17	0.02
資本経常利益率	3.79	3.37	0.42
総資産当期純利益率	0.11	0.12	△0.01
資本当期純利益率	2.14	2.40	△0.26

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		30年度	29年度	増減
貯貸率	期末	12.66	12.59	0.07
	期中平均	12.51	12.33	0.18
貯証率	期末	1.70	2.16	△0.46
	期中平均	1.81	2.25	△0.44

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	30年度	29年度	
			経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	23,081	22,684	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,469	3,483	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	19,708	19,291	
うち、外部流出予定額 (△)	68	69	
うち、上記以外に該当するものの額	△27	△20	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	156	152	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	156	152	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	23,237	22,837	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	0	0	0
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	0	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—

(単位：百万円、%)

項 目	30年度	29年度	
			経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0	—
自己資本			
自己資本の額 ((イ)―(ロ)) (ハ)	23,236	22,386	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	137,116	128,400	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,863	△9,083	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		0	
うち、繰延税金資産		—	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,863	△9,083	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,442	8,501	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	145,558	136,901	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	15.96%	16.68%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	30年度			29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,021	—	—	829	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,804	—	—	2,904	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,016	—	—	6,774	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	301	30	1
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	353,253	70,650	2,826	346,962	69,392	2,775
法人等向け	3,738	1,659	66	4,130	1,949	77
中小企業等向け及び個人向け	8,924	4,892	195	7,463	3,971	158
抵当権付住宅ローン	1,293	435	17	1,389	469	18
不動産取得等事業向け	1,472	1,385	55	1,698	1,607	64
三月以上延滞等	437	240	9	503	201	8
取立未済手形	399	79	3	159	31	1
信用保証協会等保証付	31,847	3,155	126	30,671	3,039	121
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	4	—	—	442	—	—
出資等	652	652	26	631	631	25
（うち出資等のエクスポージャー）	652	652	26	631	631	25
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	29,080	56,806	2,272	29,298	56,158	2,246
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	17,993	44,984	1,799	17,489	43,723	1,748
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	603	1,508	60	583	1,457	58
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	30年度			29年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,482	10,313	412	11,225	10,977	439
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	2,863	114	-	9,083	363
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	440,147	137,116	5,484	434,162	128,400	5,136
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	8,442		337	8,501		340
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	145,558		5,822	136,901		5,476

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\begin{aligned} &< \text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)} > \\ & \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\% \end{aligned}$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	30年度					29年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	440,147	52,002	6,826	-	437	434,162	50,946	8,535	-	503
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	440,147	52,002	6,826	-	437	434,162	50,946	8,535	-	503
法人	農業	115	115	-	-	113	113	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	925	118	806	-	1,027	119	908	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	653	453	200	-	71	791	490	300	76
	電気・ガス・熱供給・水道業	300	-	300	-	-	401	-	401	-
	運輸・通信業	1,205	-	1,205	-	-	1,306	-	1,306	-
	金融・保険業	355,363	1,909	200	-	-	349,454	2,290	200	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,027	222	805	-	-	1,036	230	806	-
	日本国政府・地方公共団体	7,821	4,515	3,306	-	-	9,680	5,070	4,610	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	44,669	44,668	-	-	365	42,631	42,631	-	-	427
その他	28,063	-	-	-	-	27,716	-	-	-	-
業種別残高計	440,147	52,002	6,826	-	437	434,162	50,946	8,535	-	503
1年以下	356,899	1,341	2,304	-	/	346,399	1,530	1,706	-	/
1年超3年以下	3,336	1,228	2,107	-	/	8,125	1,116	3,208	-	/
3年超5年以下	4,852	2,539	2,313	-	/	3,259	1,852	1,406	-	/
5年超7年以下	1,977	1,877	100	-	/	5,111	2,897	2,214	-	/
7年超10年以下	3,142	3,142	-	-	/	2,859	2,859	-	-	/
10年超	40,635	40,635	-	-	/	39,242	39,242	-	-	/
期限の定めのないもの	29,302	1,237	-	-	/	29,165	1,448	-	-	/
残存期間別残高計	440,147	52,002	6,826	-	/	434,162	50,946	8,535	-	/

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(2) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	30年度						29年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	152	156	—	152	156		157	152	—	157	152	
個別貸倒引当金	321	242	24	296	242		389	321	35	354	321	
国内	321	242	24	296	242		389	321	35	354	321	
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	321	242	24	296	242		389	321	35	354	321	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	64	59	—	64	59	—	67	64	—	67	64
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	257	183	24	232	183	3	321	257	35	286	257	2
業種別計	321	242	24	296	242	3	389	321	35	354	321	2

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		30年度			29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	11,533	11,533	—	13,760	13,760
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	31,759	31,759	—	30,693	30,693
	リスク・ウエイト20%	601	354,511	355,112	601	347,588	348,189
	リスク・ウエイト35%	—	1,244	1,244	—	1,342	1,342
	リスク・ウエイト50%	2,517	248	2,766	2,721	324	3,046
	リスク・ウエイト75%	—	6,312	6,312	—	5,176	5,176
	リスク・ウエイト100%	200	14,407	14,607	301	15,768	16,069
	リスク・ウエイト150%	—	122	122	—	102	102
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	11,294	11,294
	リスク・ウエイト250%	—	16,688	16,688	—	4,486	4,486
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	3,319	436,827	440,147	3,623	430,538	434,162	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	30年度			29年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	323	859	—	336	466	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	56	—	—
合 計	323	859	—	393	466	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	30年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	16,737	16,737	15,830	15,830
合計	16,737	16,737	15,830	15,830

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

30年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

30年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

30年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	30年度	29年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎四半期末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、農協法自己資本開示告示に定められた金利ショックにより算出される経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

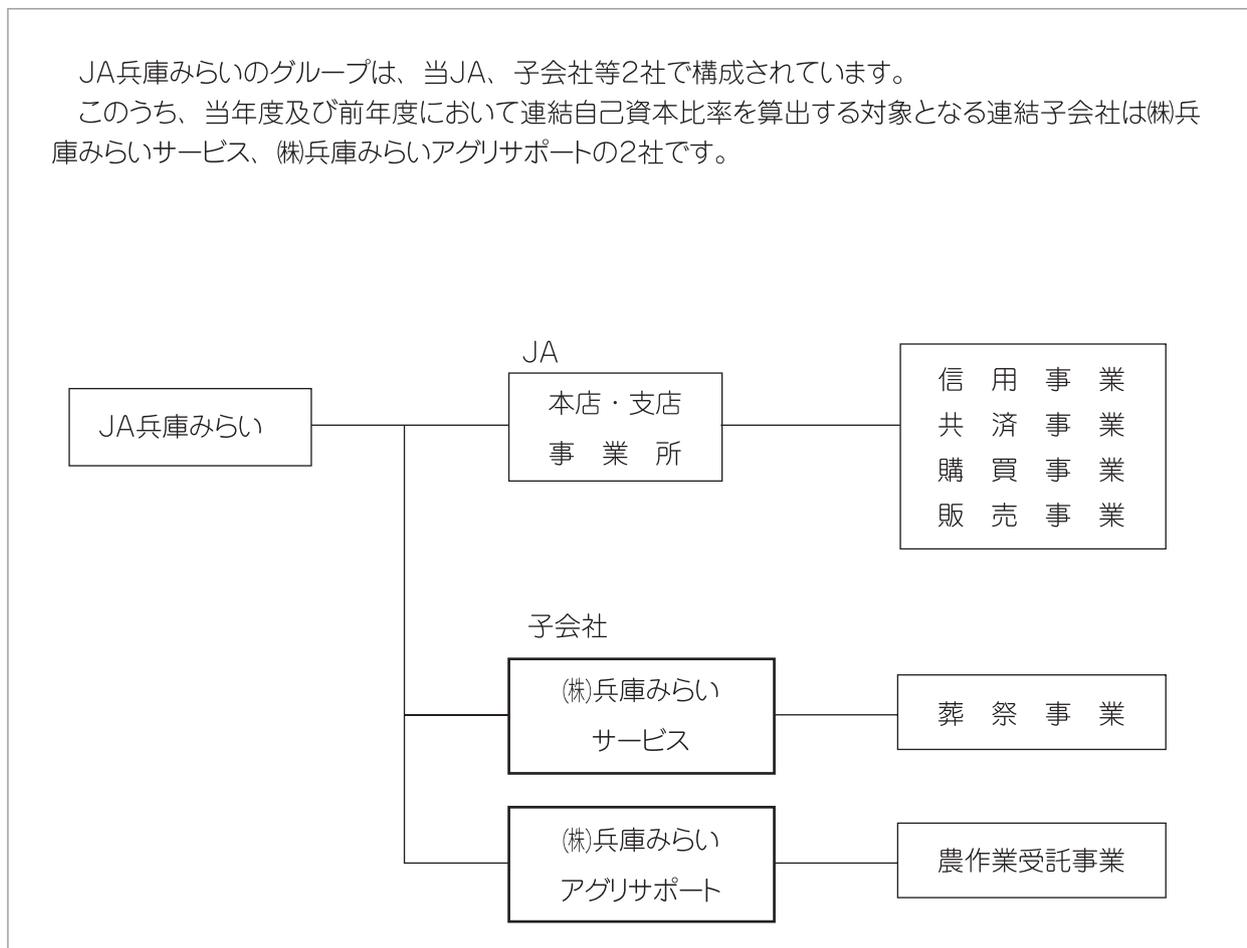
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		Δ EVE		Δ NII	
項番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	—			
2	下方平行シフト	—			
3	スティープ化	600			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	600			
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	23,236			

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
(株)兵庫みらい サービス	兵庫県小野市 上本町195 番地の6	葬祭の請負 葬祭事業全般	平成16年 9月1日	20	100	100
(株)兵庫みらい アグリサポート	兵庫県三木市 細川町豊地325 番地の5	農作業 受託事業	平成20年 10月1日	30	100	100

(3) 連結事業概況（平成30年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成30年度の当JAの連結決算は、子会社等2社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益897百万円、連結当期剰余金510百万円、連結純資産23,572百万円、連結総資産439,909百万円で、連結自己資本比率は16.09%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

㈱兵庫みらいサービス

平成30年度は、JA兵庫みらいと連携し、葬祭事業部門において売上高で411百万円の取り扱いを行いました。この結果、当期利益は3,424万円となりました。

㈱兵庫みらいアグリサポート

平成30年度は、JA兵庫みらいと連携し、「地域農業を守る」を基本理念として、農家とのコミュニケーションを大切にし事業に取り組みました。この結果、農作業受託面積は805.3haとなり、売上高85百万円、当期利益は302万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結事業収益	8,538	8,528	8,127	8,113	7,839
信用事業収益	3,665	3,574	3,444	3,428	3,347
共済事業収益	1,203	1,202	1,213	1,182	1,134
農業関連事業収益	2,656	2,716	2,465	2,442	2,443
その他事業収益	1,012	1,035	1,004	1,060	913
連結経常利益	824	737	692	775	897
連結当期剰余金	697	553	500	558	510
連結純資産額	21,765	22,040	22,607	23,094	23,572
連結総資産額	405,255	417,067	423,726	433,937	439,909
連結自己資本比率	18.21	18.07	17.19	16.78	16.09

(注) 1. 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	415,452	409,343
(1) 現金及び預金	354,258	347,771
(2) 有価証券	6,971	8,739
(3) 貸出金	51,937	50,875
(4) その他の信用事業資産	2,679	2,426
(5) 貸倒引当金	△393	△468
2 共済事業資産	27	471
(1) 共済貸付金	4	437
(2) その他の共済事業資産	23	35
(3) 貸倒引当金	△0	△1
3 経済事業資産	3,286	3,752
(1) 受取手形及び経済事業未収金	421	547
(2) 棚卸資産	232	240
(3) その他の経済事業資産	2,637	2,968
(4) 貸倒引当金	△5	△3
4 雑資産	167	189
5 固定資産	3,740	3,851
(1) 有形固定資産	3,738	3,849
建物	6,763	6,920
機械装置	1,924	1,882
土地	1,727	1,696
建設仮勘定	20	0
その他有形固定資産	1,455	1,485
減価償却累計額	△8,152	△8,135
(2) 無形固定資産	1	1
6 外部出資	16,687	15,780
(1) 外部出資	16,687	15,780
7 繰延税金資産	547	547
資産の部合計	439,909	433,937

(単位：百万円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	411,628	405,412
(1) 貯金	410,064	403,870
(2) 借入金	5	12
(3) その他の信用事業負債	1,558	1,529
2 共済事業負債	792	1,246
(1) 共済借入金	4	437
(2) 共済資金	360	371
(3) その他の共済事業負債	428	437
3 経済事業負債	1,863	2,071
(1) 支払手形及び経済事業未払金	282	350
(2) その他の経済事業負債	1,581	1,720
4 雑負債	458	350
5 諸引当金	1,593	1,762
(1) 賞与引当金	212	218
(2) 退職給付に係る負債	1,354	1,492
(3) 役員退職慰労引当金	27	52
負債の部合計	416,337	410,842
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	23,411	22,991
(1) 出資金	3,469	3,483
(2) 利益剰余金	19,970	19,528
(3) 処分未済持分	△27	△20
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△0	△0
2 評価・換算差額等	161	103
(1) その他有価証券評価差額金	115	162
(2) 退職給付に係る調整累計額	45	△58
純資産の部合計	23,572	23,094
負債及び純資産の部合計	439,909	433,937

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	30年度	29年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 事業総利益	4,163	4,181
(1) 信用事業収益	3,347	3,428
資金運用収益	3,218	3,275
(うち預金利息)	(2,002)	(1,984)
(うち有価証券利息)	(90)	(119)
(うち貸出金利息)	(624)	(647)
(うちその他受入利息)	(500)	(524)
役務取引等収益	70	70
その他経常収益	58	83
(2) 信用事業費用	1,094	1,202
資金調達費用	556	630
(うち貯金利息)	(543)	(618)
(うち給付補填備金繰入)	(6)	(6)
(うち借入金利息)	(0)	(0)
(うちその他支払利息)	(5)	(5)
役務取引等費用	13	13
その他経常費用	525	559
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸出金償却)	(3)	(2)
信用事業総利益	2,252	2,226
(3) 共済事業収益	1,134	1,182
共済付加収入	1,042	1,075
その他の収益	91	106
(4) 共済事業費用	103	112
共済推進費及び共済保全費	31	34
その他の費用	71	77
共済事業総利益	1,030	1,069
(5) 購買事業収益	2,122	2,101
購買品供給高	2,071	2,052
その他の収益	50	48
(6) 購買事業費用	1,809	1,779
購買品供給原価	1,729	1,705
購買供給費	4	4
その他の費用	75	69
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(3)
購買事業総利益	312	322
(7) 販売事業収益	321	341
(受託販売品販売高)	(4,131)	(3,994)
買取販売品販売高	58	62
販売手数料	209	209
その他の収益	54	69
(8) 販売事業費用	164	183
(受託販売品受入高)	(4,131)	(3,994)
買取販売品販売原価	51	61
販売費	15	10
その他の費用	97	111
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
販売事業総利益	157	158
(9) その他事業収益	913	1,060
(10) その他事業費用	503	655
その他事業総利益	409	404
2 事業管理費	3,566	3,695
(1) 人件費	2,714	2,793
(2) その他事業管理費	851	902
事業利益	597	485

(単位：百万円)

科 目	30年度		29年度	
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
3 事業外収益	365		332	
(1) 受取雑利息	0		0	
(2) 受取出資配当金	238		242	
(3) その他の事業外収益	74		51	
(4) 貸倒引当金戻入益	51		38	
4 事業外費用	64		42	
(1) 支払雑利息	0		0	
(2) その他の事業外費用	64		42	
経 常 利 益	897		775	
5 特別利益	3		10	
(1) 固定資産処分益	3		1	
(2) その他の特別利益	—		8	
6 特別損失	215		3	
(1) 固定資産処分損	19		1	
(2) 固定資産圧縮損	2		—	
(3) 減損損失	32		—	
(4) その他の特別損失	160		1	
税金等調整前当期利益	685		782	
法人税・住民税及び事業税	197		227	
法人税等調整額	△21		△3	
法人税等合計	175		224	
非支配株主に帰属する当期利益	510		558	
当期剰余金	510		558	

(7) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	30年度		29年度	
1 利益剰余金期首残高	19,528		19,039	
2 利益剰余金増加高	510		558	
当期剰余金	510		558	
3 利益剰余金減少高	69		69	
配当金	69		69	
4 利益剰余金期末残高	19,970		19,528	

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：百万円）

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	685	782
減価償却費	213	220
減損損失	32	—
貸倒引当金の増減額	△74	△73
賞与引当金の増減額	△5	△1
退職給付に係る負債の増減額	6	91
その他引当金等の増減額	△24	11
信用事業資金運用収益	△2,718	△2,751
信用事業資金調達費用	550	624
共済貸付金利息	△4	△10
共済借入金利息	4	10
受取雑利息及び受取出資配当金	△239	△242
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益	2	3
固定資産売却損益	16	△0
その他	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△1,062	△1,625
預金の純増減	△7,500	△8,400
貯金の純増減	6,194	7,900
信用事業借入金の純増減	△7	△8
その他の信用事業資産の純増減	△226	△123
その他の信用事業負債の純増減	238	309
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	433	14
共済借入金の純増減	△432	△12
共済資金の純増減	△11	7
未経過共済付加収入の純増減	△3	△28
その他の共済事業資産の純増減	6	△14
その他の共済事業負債の純増減	△0	△1
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	125	△57
経済受託債権の純増減	333	△1,877
棚卸資産の純増減	8	13
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△67	34
経済受託債務の純増減	△128	1,547
その他の経済事業資産の純増減	△2	11
その他の経済事業負債の純増減	△10	11
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	21	274
その他の負債の純増減	132	10
信用事業資金運用による収入	2,691	2,680
信用事業資金調達による支出	△760	△647
共済貸付金利息による収入	9	10
共済借入金利息による支出	△9	△10
小 計	△1,581	△1,316
雑利息及び出資配当金の受取額	239	242
雑利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△221	△238
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,563	△1,313

(単位：百万円)

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	－	－
有価証券の売却による収入	－	－
有価証券の償還による収入	1,700	1,099
補助金の受け入れ等による収入	2	1
固定資産の取得による支出	△153	△490
固定資産の売却による収入	△0	26
外部出資による支出	△907	△1,229
外部出資の売却等による収入	－	341
投資活動によるキャッシュ・フロー	641	△249
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	135	127
出資の払戻しによる支出	△149	△138
持分の取得による支出	△23	△20
持分の譲渡による収入	16	19
出資配当金の支払額	△69	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	△90	△81
4 現金及び現金同等物の増加額（減少額）	△1,012	△1,643
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,453	4,097
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,441	2,453

(9) 連結注記表

○30年度

1 連結財務諸表の作成

i. 連結の範囲に関する事項

1. 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 兵庫みらいサービス
株式会社 兵庫みらいアグリサポート
2. 非連結子会社・子法人等……………該当ありません。

ii. 持分法の適用に関する事項

1. 持分法適用の関連法人等……………該当ありません。
2. 持分法非適用の関連法人等……………該当ありません。

iii. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

iv. 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

v. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

vi. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

・時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品(単品・数量管理品)	総平均法による原価法
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法

貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、JA兵庫みらいでは平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権について

は、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

3 会計方針の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法

当JAの購買品の評価方法は、従来、売価還元法によっていましたが、数量受払に基づく評価額を反映するため、当事業年度から数量受払を行うものは総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更に伴って、購買システムを当事業年度に変更したため、前事業年度の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

この変更による影響は軽微です。

4 表示方針の変更に関する注記

(1) 旅行事業の表示方法

その他事業収益、費用のうちの旅行事業収益、費用については、前年度まで旅行取扱高、受入高を含めて記載しておりましたが、当年度から手数料部分を収益と認識し、その他事業収益、費用には旅行取扱高、受入高を相殺した金額を表示しています。

5 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建物	104,100
機械装置	205,970
その他の有形固定資産	10,401
合 計	320,471

(注)平成14年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 為替決済等の担保として、定期預金4,232,000千円を差し入れています。

当座貸越の担保として、定期預金650,000千円を差し入れています。

指定金融機関及び収納事務取扱等の担保として、定期預金200千円を差し入れています。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額 698千円

子会社に対する金銭債務の総額 255,527千円

(4) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 -千円

(5) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権	115,476
延滞債権	439,755
3か月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	555,232

(注) 1. 破綻先債権(1)

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権(2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3か月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

6 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当JAでは、固定資産の減損会計を行う単位としてグループングを検討した結果、支店については、場所別の管理会計により収支管理を把握していることから単独の単位とし、一般資産としてグループングしています。

営農生活センター、グリーン店舗、共同利用施設（カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗センター）、経済・農業関連施設（農機事業所、農産物直売所、農業倉庫）は、行政区を基準に3つの地区に区分し、事業を利用することにより各地区の一般資産のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられるため、地区ごとの共用資産としています。

また、本店、ケアセンター、旅行センターについては、JA全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産としています。

② 減損損失を計上した資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	減損損失計上額		
		土 地	建 物	合 計
緑ヶ丘支店	事業用資産	22,794	9,383	32,177

③ 減損損失の認識に至った経緯

支店収支（共通管理費等事業管理費配賦後）が2期連続の赤字のため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

7 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資

産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,611千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	353,235,535	353,196,260	△39,274
有価証券			
その他有価証券	6,971,560	6,971,560	—
貸出金(*1)	51,951,083		
貸倒引当金(*2)	△393,881		
貸倒引当金控除後	51,557,201	52,941,691	1,384,490
資 産 計	411,764,297	413,109,512	1,345,215
貯金	410,064,872	410,285,717	220,845
負 債 計	410,064,872	410,285,717	220,845

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金13,794千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・

スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	16,687,560

(*1) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	353,235,535	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,300,000	900,000	1,200,000	200,000	2,100,000	100,000
貸出金(*1,2,3)	5,100,629	3,112,607	2,946,212	3,283,865	2,885,840	34,146,892
合 計	360,636,165	4,012,607	4,146,212	3,483,865	4,985,840	34,246,892

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 737,136千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 476,150千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 15,090千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	383,616,352	9,056,256	15,956,965	487,489	489,406	458,401

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	2,799,705	2,855,160	55,454
	地方債	500,204	507,540	7,335
	社債	3,311,240	3,403,900	92,659
	特殊法人債	200,138	204,960	4,821
合 計	6,811,288	6,971,560	160,271	

(*) 上記評価差額から繰延税金負債 44,699千円を差し引いた額 115,571千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

9 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は1,315,099千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	1,492,152
②勤務費用	57,433
③利息費用	—
④数理計算上の差異の発生額	△139,711
⑤退職給付の支払額	△55,768
⑥期末における退職給付債務(①+②+③+④+⑤)	1,354,106

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	1,354,106
②未積立退職給付債務(①)	1,354,106
③貸借対照表計上額純額(②)	1,354,106
退職給付に係る負債	1,354,106

(注)農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	57,433
②利息費用	—
③数理計算上の差異の費用処理額	36,147
④過去勤務費用の費用処理額	△31,335
合 計(①+②+③+④)	62,245

(注)農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金88,431千円は「厚生費」で処理しています。

(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳(税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
未認識数理計算上の差異	386
未認識過去勤務費用	62,670

(6) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②数理計算上の差異の処理年数	10年
③過去勤務費用の処理年数	5年

(7) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,109千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、373,753千円となっています。

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は、次のとおりです。

(単位：千円)

主 な 内 訳		当 期 末
繰延税金資産	個別貸倒引当金繰入超過額	64,349
	役員退任慰労引当金	7,729
	賞与引当金超過額	68,638
	土地減損損失	14,031
	減価償却超過額	14,607
	退職給付引当金超過額	378,419
	その他	109,487
	小 計	657,263
	評価性引当額	△65,242
	合 計	592,021
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△44,699
	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△175
	合 計	△44,875
繰延税金資産の純額		547,145

(2) 法定実効税率

(単位：%)

項 目		当 期 末
法定実効税率		27.88
調	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.85
整	住民税均等割	0.95
	評価性引当額の増減	0.07
	その他	0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.57

11 キャッシュフロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	354,258,625千円
別段預金及び定期性預金	△352,817,320千円
現金及び現金同等物	1,441,305千円

○29年度

1 連結財務諸表の作成

i. 連結の範囲に関する事項

1. 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 兵庫みらいサービス
株式会社 兵庫みらいアグリサポート
2. 非連結子会社・子法人等……………該当ありません。

ii. 持分法の適用に関する事項

1. 持分法適用の関連法人等……………該当ありません。
2. 持分法非適用の関連法人等……………該当ありません。

iii. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

iv. 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

v. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

vi. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

・時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品	売価還元法に基づく原価法 ただし、兵庫みらいサービスでは、 先入先出法に基づく原価法
その他の棚卸資産	最終仕入原価法に基づく原価法

貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、JA兵庫みらいでは平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者

の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

3 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建物	104,100
機械装置	205,970
その他の有形固定資産	7,472
合 計	317,542

(注)平成14年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 為替決済等の担保として、定期預金4,232,000千円を差し入れています。

当座貸越の担保として、定期預金650,000千円を差し入れています。

指定金融機関及び収納事務取扱等の担保として、定期預金200千円を差し入れています。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額 308千円

子会社に対する金銭債務の総額 230,310千円

(4) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 -千円

(5) 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権	152,448
延滞債権	523,023
3ヵ月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合 計	675,471

(注) 1. 破綻先債権(1)

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権(2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

4 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.18%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,676千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	346,939,857	3346,837,003	△102,853
有価証券			
その他有価証券	8,739,270	8,739,270	—
貸出金(*1)	50,891,605		
貸倒引当金(*2)	△468,452		
貸倒引当金控除後	50,423,152	51,784,895	1,361,742
資 産 計	406,102,279	407,361,168	1,258,889
貯金	403,870,211	404,141,383	271,172
負 債 計	403,870,211	404,141,383	271,172

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金16,345千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	15,830,295

(*1) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	346,939,857	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,700,000	2,300,000	900,000	1,200,000	200,000	2,200,000
貸出金(*1,2,3)	5,216,041	3,080,267	2,857,713	2,685,757	3,034,211	33,410,527
合 計	353,855,898	5,380,267	3,757,713	3,885,757	3,234,211	35,610,527

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 787,479千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等578,021千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,720千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	379,141,730	13,126,917	10,139,598	542,623	383,846	535,494

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債券	8,514,391	8,739,270	224,878
	国債	2,899,769	2,991,770	92,000
	地方債	1,700,230	1,721,150	20,919
	社債	3,614,222	3,718,950	104,727
	特殊法人債	300,169	307,400	7,230
	小 計	8,514,391	8,739,270	224,878
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	小 計	—	—	—
合 計	8,514,391	8,739,270	224,878	

(*)上記評価差額から繰延税金負債62,718千円を差し引いた額162,159千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

6 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は1,322,268千円です。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	1,515,504
②勤務費用	64,384
③利息費用	—
④数理計算上の差異の発生額	△80,306
⑤退職給付の支払額	△7,430
⑥期末における退職給付債務(①+②+③+④+⑤)	1,492,152

- (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	1,492,152
②未積立退職給付債務(①)	1,492,152
③貸借対照表計上額純額(②)	1,492,152
退職給付に係る負債	1,492,152

(注)農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	64,384
②利息費用	—
③数理計算上の差異の費用処理額	66,360
④過去勤務費用の費用処理額	△31,335
合 計(①+②+③+④)	99,410

(注)農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金86,779千円は「厚生費」で処理しています。

(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳(税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
未認識数理計算上の差異	△175,472
未認識過去勤務費用	94,006

(6) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②数理計算上の差異の処理年数	10年
③過去勤務費用の処理年数	5年

(7) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,517千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、410,626千円となっています。

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は、次のとおりです。

(単位：千円)

主 な 内 訳		当 期 末
繰延税金資産	個別貸倒引当金繰入超過額	82,294
	役員退職慰労引当金	14,629
	賞与引当金超過額	70,370
	土地減損損失	7,674
	減価償却超過額	15,431
	退職給付引当金超過額	416,888
	そ の 他	67,851
	小 計	675,139
	評価性引当額	△64,723
合 計	610,416	
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△62,718
	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△194
	合 計	△62,912
繰延税金資産の純額		547,503

(2) 法定実効税率

(単位：%)

項 目	当 期 末	
法定実効税率	27.88	
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.83
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.31
	住民税均等割	0.83
	評価性引当額の増減	1.78
	その他	0.65
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.66	

8 キャッシュフロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 347,771,107千円

別段預金及び定期性預金 △345,317,320千円

現金及び現金同等物 2,453,320千円

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	30年度	29年度	増 減
破綻先債権額	115	152	△36
延滞債権額	439	523	△83
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計(A)	555	675	△120
うち担保・保証付債権額 (B)	316	356	△39
担保・保証控除後債権額 (C)	239	319	△80
個別計上貸倒引当金残高 (D)	239	319	△80
差 引 額 (E)=(C)-(D)	—	—	—
一般計上貸倒引当金残高	154	149	5

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	30年度	29年度
信 用 事 業	事 業 収 益	3,347	3,428
	経 常 利 益	963	892
	資 産 の 額	415,452	409,343
共 済 事 業	事 業 収 益	1,134	1,182
	経 常 利 益	304	277
	資 産 の 額	27	471
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	2,443	2,442
	経 常 利 益	△128	△129
	資 産 の 額	3,286	3,752
そ の 他 事 業	事 業 収 益	913	1,060
	経 常 利 益	△241	△264
	資 産 の 額	21,142	20,368
合 計	事 業 収 益	7,839	8,113
	経 常 利 益	897	775
	資 産 の 額	439,909	433,937

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成31年3月末における連結自己資本比率は、16.09%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	兵庫みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	3,468百万円（前年度3,483百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	30年度	29年度	
			経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	23,346	22,923	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,468	3,483	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	19,974	19,530	
うち、外部流出予定額 (△)	68	69	
うち、上記以外に該当するものの額	△27	△20	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	156	152	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	156	152	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	23,503	23,075	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く) の額の合計額	1	0	0
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	0	0
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	—	—	—

(単位：百万円、%)

項 目	30年度	29年度	
			経過措置による不算入額
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	0	—
自己資本			
自己資本の額 ((イ)―(ロ)) (ハ)	23,501	23,074	—
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	137,142	128,526	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,863	△9,083	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		0	
うち、繰延税金資産		—	
うち、退職給付に係る資産		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,863	△9,083	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,865	8,914	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	146,008	137,441	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.09%	16.78%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	30年度			29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,023	—	—	831	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,804	—	—	2,904	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,016	—	—	6,774	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	301	30	1
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	353,253	70,650	2,826	346,962	69,392	2,775
法人等向け	3,738	1,659	66	4,130	1,949	77
中小企業等向け及び個人向け	8,924	4,892	195	7,463	3,971	158
抵当権付住宅ローン	1,293	435	17	1,389	469	18
不動産取得等事業向け	1,472	1,385	55	1,698	1,607	64
三月以上延滞等	437	240	9	503	201	8
取立未済手形	399	79	3	159	31	1
信用保証協会等保証付	31,847	3,155	126	30,671	3,039	121
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	4	—	—	442	—	—
出資等	602	602	24	581	581	23
（うち出資等のエクスポージャー）	602	602	24	581	581	23
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	29,173	56,883	2,275	29,432	56,334	2,253
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	17,993	44,984	1,799	17,489	43,723	1,748
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	592	1,480	59	610	1,526	61
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	30年度			29年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に 係る5%基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,586	10,417	416	11,332	11,084	453
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額 に算入となるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手 段に係るエクスポージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)	—	2,863	114	—	9,083	363
標準的手法を適用するエクスポージャ ー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	440,191	137,142	5,485	434,248	128,526	5,141
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己 資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	8,865	354	8,914	356		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計	所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母)計	所要自己 資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	146,008	5,840	137,441	5,497		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\begin{array}{l} \text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞} \\ \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \quad \div 8\% \end{array}$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.9)をご参照ください。

(注)単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	30年度					29年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	440,191	52,002	6,826	—	437	434,248	50,946	8,535	—	503
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	440,191	52,002	6,826	—	437	434,248	50,946	8,535	—	503
法人	農業	115	115	—	—	113	113	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	925	118	806	—	—	1,027	119	908	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	653	453	200	—	71	791	490	300	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	300	—	300	—	—	401	—	401	—
	運輸・通信業	1,205	—	1,205	—	—	1,306	—	1,306	—
	金融・保険業	355,363	1,909	200	—	—	349,454	2,290	200	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,027	222	805	—	—	1,036	230	806	—
	日本国政府・地方公共団体	7,821	4,515	3,306	—	—	9,680	5,070	4,610	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	44,669	44,668	—	—	365	42,631	42,631	—	—	427
その他	28,108	—	—	—	—	27,803	—	—	—	—
業種別残高計	440,191	52,002	6,826	—	437	434,248	50,946	8,535	—	503
1年以下	356,899	1,341	2,304	—	—	346,399	1,530	1,706	—	—
1年超3年以下	3,336	1,228	2,107	—	—	8,125	1,116	3,208	—	—
3年超5年以下	4,852	2,539	2,313	—	—	3,259	1,852	1,406	—	—
5年超7年以下	1,977	1,877	100	—	—	5,111	2,897	2,214	—	—
7年超10年以下	3,142	3,142	—	—	—	2,859	2,859	—	—	—
10年超	40,635	40,635	—	—	—	39,242	39,242	—	—	—
期限の定めのないもの	29,346	1,237	—	—	—	29,251	1,448	—	—	—
残存期間別残高計	440,191	52,002	6,826	—	—	434,248	50,946	8,535	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	30年度						29年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
一般貸倒引当金	152	156	—	152	156		157	152	—	157	152		
個別貸倒引当金	321	242	24	296	242		389	321	35	354	321		
国内	321	242	24	296	242		389	321	35	354	321		
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
地域別計	321	242	24	296	242		389	321	35	354	321		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	64	59	—	64	59	—	67	64	—	67	64	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	257	183	24	232	183	3	321	257	35	286	257	2
業種別計	321	242	24	296	242	3	389	321	35	354	321	2	

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		30年度			29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	11,535	11,535	—	13,762	13,762
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	31,759	31,759	—	30,693	30,693
	リスク・ウエイト20%	601	354,511	355,112	601	347,588	348,189
	リスク・ウエイト35%	—	1,244	1,244	—	1,342	1,342
	リスク・ウエイト50%	2,517	248	2,766	2,721	324	3,046
	リスク・ウエイト75%	—	6,312	6,312	—	5,176	5,176
	リスク・ウエイト100%	200	14,460	14,661	301	15,825	16,126
	リスク・ウエイト150%	—	122	122	—	102	102
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	11,294	11,294
	リスク・ウエイト250%	—	16,677	16,677	—	4,514	4,514
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計		3,319	436,872	440,191	3,623	430,625	434,249

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.76)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	30年度			29年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	323	859	—	336	466	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	56	—	—
合 計	323	859	—	393	466	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.10）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.78）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	30年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	16,687	16,687	15,780	15,780
合計	16,687	16,687	15,780	15,780

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

30年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

30年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

30年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	30年度	29年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P.81)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	-			
2	下方平行シフト	-			
3	スティープ化	600			
4	フラット化	-			
5	短期金利上昇	-			
6	短期金利低下	-			
7	最大値	600			
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	23,501			

＜開示項目対比掲載ページ＞

農協法による開示基準対比での掲載ページ

No.	開 示 基 準 項 目	掲載 ページ
	I. 組合単体ベースのディスクロージャー開示項目	
1	業務の運営の組織	29
2	理事及び監事の氏名及び役職名	32
3	事務所の名称及び所在地	33
4	特定信用事業代理業者に関する事項 (1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地 (2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	34
5	主要な業務の内容	13
6	事業の概況	3
7	直近5事業年度における業務の状況を示す指標 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期剰余金又は当期損失金 (4) 出資金及び出資口数 (5) 純資産額 (6) 総資産額 (7) 貯金等残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10) 単体自己資本比率 (11) 剰余金の配当の金額 (12) 職員数	54
8	直近2事業年度の事業の状況を示す指標 (1) 主要な業務の状況を示す指標 (2) 貯金に関する指標 (3) 貸出金等に関する指標 (4) 有価証券に関する指標	56
9	リスク管理の体制	9
10	法令遵守の体制	10
11	中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6
12	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11
13	直近2事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	35
14	直近2事業年度の貸出金に係る事項 (1) 破綻先債権に該当する貸出金 (2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	59
15	元本補てん契約のある信託に係る貸出金に関する事項	60
16	直近2事業年度の自己資本の充実の状況	68
17	次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 (1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) デリバティブ取引 (4) 金融等デリバティブ取引（法第10条第6項第13号に規定する取引） (5) 有価証券関連店頭デリバティブ取引（法第10条第6項第15号に規定する取引）	61
18	直近2事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	60
19	直近2事業年度の貸出金償却の額	60

No.	開 示 基 準 項 目	掲載 ページ
	Ⅱ. 組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目	
1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	83
2	組合の子会社等の事項 (1) 名称 (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 (3) 資本金又は出資金 (4) 事業の内容 (5) 設立年月日 (6) 組合が有する子会社等の議決権の割合 (7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	83
3	事業の概況	84
4	直近5連結事業年度の連結ベースでの業務の状況を示す指標 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期利益又は当期損失 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (6) 連結自己資本比率	84
5	直近2連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	85
6	直近2連結事業年度の貸出金に係る事項 (1) 破綻先債権に該当する貸出金 (2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	104
7	直近2連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	105
8	直近2連結事業年度の自己資本の充実の状況	105

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

JAは安心・安全経営です。



兵庫みらい農業協同組合

〒679-0188 加西市玉野町1156番地の1

TEL 0790-47-1255(代表)

URL <http://www.hyogomirai.com>

e-mail info@hyogomirai.com